

令和6年度

下野市教育委員会

点検・評価報告書

[令和5年度事業]



目 次

1. はじめに	P 1
(1) 趣 旨	
(2) 点検評価の対象	
(3) 点検評価の方法	
2. 教育委員会会議の開催状況	P 2
3. 教育委員会会議における審議状況	P 3
審議状況一覧	
(1) 審議事項	P 4
(2) 報告事項	P 6
(3) 協議事項	P 9
(4) 討議事項	P 9
(5) そ の 他	P 9
4. 教育委員会会議以外での活動状況	P11
5. 施策ごとの取組状況	P14
6. 評価シート総括表	P19
7. 外部評価委員会の開催	P19
8. 評価シート個別表	
(1) 教育総務課	P20
(2) 学校教育課	P26
(3) 生涯学習文化課	P32
(4) 文化財課	P38
(5) スポーツ振興課	P44
9. 外部評価委員会委員	P50
10. 外部評価委員会による総合意見	P50

〔関係資料〕

1. 下野市教育委員会事務局組織図
2. 下野市教育委員会点検評価に関する条例

1. はじめに

(1) 趣旨

本市では、第二次下野市総合計画後期基本計画（令和3年度～令和7年度）」に基づき、市民と行政との協働を基調とした「文化を育み、心豊かな人を育て未来につなぐまちづくり」を目指し、令和3年3月に「第二次下野市教育大綱」及び「第二次下野市教育振興計画」を策定しました。

第二次下野市教育大綱は、令和3年度から令和7年度までの5か年の教育目標や施策の根本となる方針を総合教育会議において協議・調整を行い策定したものであり、地域の実情を反映した教育、学術及び文化の振興に必要なさまざまな施策を展開する上での指針となっています。

また、第二次下野市教育振興計画（令和3年度～令和7年度）は、市教育委員会が策定したものであり、①「将来を担う人づくり」②「生涯にわたり学べる機会づくり」③「文化芸術と文化遺産による豊かな生活環境づくり」④「市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”の環境づくり」を4つの柱として、教育大綱を実現するための具体的な施策を示すものとなっています。

市教育委員会では、第二次下野市総合計画における施策大綱に沿って、具体的な教育行政の執行状況や、今後のあり方等について自ら検証し、また、外部評価委員のご意見等をいただきながら、平成20年度（平成19年度対象）から点検評価を実施しています。

今回で17回目となるこの報告は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条及び「下野市教育委員会点検評価に関する条例」の規定に基づき、令和5年度の下野市教育委員会の権限に属する事務事業について、効果的な教育行政の推進に資するため、点検及び評価を実施した結果を報告書としてまとめました。

この点検評価結果を踏まえて、事務事業の見直しを行い、今後の教育行政の充実に役立ててまいります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 【抜 粋】

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 点検評価の対象

点検評価にあたっては、第二次下野市総合計画後期基本計画に基づく施策のうち令和5年度に実施した教育委員会所管の主な事業から、各課3事業を選択し、そのうちの少なくとも1事業は、前年度に外部評価を実施したものを選択し、継続的な評価ができるようにしています。

(3) 点検評価の方法

- ①点検評価にあたっては、施策・事業の執行状況を明らかにするとともに、課題等を分析検討したうえで、今後の取組を記述しました。
- ②点検評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方の知見を活用するため、5名の方を委嘱し、外部評価委員会を開催しました。
- ③各課が対象事業ごとに作成した点検評価シートにより自己点検と評価を行うとともに外部評価委員会に評価及び、委員長の総合意見をいただきました。

2. 教育委員会会議の開催状況

(1) 教育委員会会議は、下野市教育委員会会議規則第4条第1項の規定により毎月招集する「定例会」と、同規則第4条第2項の規定により招集する「臨時会」を開催しています。令和5年度は、定例会12回、臨時会2回の合計14回開催しました。また、会議の議事録を、市のホームページに公表しています。

定例会	月日	定例会	月日	定例会	月日	臨時会	月日
第1回	4/18	第5回	8/18	第9回	12/20	第1回	12/19
第2回	5/15	第6回	9/13	第10回	1/15	第2回	2/27
第3回	6/19	第7回	10/13	第11回	2/16		
第4回	7/18	第8回	11/17	第12回	3/21		

(2) 開かれた教育委員会を目指し、教育委員会の審議状況や委員の活動状況等を市民の方に知っていただく機会として、平成23年度から「出前教育委員会」を開催しており、令和5年度は国分寺中学校で開催しました。

実施日	会場	テーマ
12月19日	国分寺中学校 図書室	不登校について

3. 教育委員会会議における審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第25条及び「下野市教育委員会教育長に対する事務委任規則」に基づき、令和5年度は合計64件について審議しました。

(1) 審議事項 64件

- ① 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針 5件
 - ② 教育委員会規則・規程・要綱の制定及び改廃 20件
 - ③ 職員等の任免その他の人事に関すること 33件
 - ④ 教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見申出 . . . 0件
 - ⑤ 教科用図書の採択に関すること 1件
 - ⑥ その他 5件
- その他の内訳 諮問・答申 1件
- その他 4件

※審議案件のほか、報告事項、協議事項、その他についても取り扱いました。

- (2) 報告事項 66件
- (3) 協議事項 16件
- (4) 討議事項 1件
- (5) そ の 他 23件

◆下野市教育委員会委員名簿（令和5年度在籍）

職 名	氏 名	任 期
教 育 長	石崎 雅也	令和 3年 4月 2日 ～ 令和 6年 4月 1日
教育長職務代理者	永山 伸一	令和 4年 3月25日 ～ 令和 8年 3月24日
委 員	石嶋 和夫	令和 3年 4月 1日 ～ 令和 7年 3月31日
委 員	佐間田 香	令和 2年 3月25日 ～ 令和 6年 3月24日 令和 6年 3月25日 ～ 令和10年 3月24日
委 員	川田 玲子	令和 5年 3月25日 ～ 令和 9年 3月24日

◆審議状況一覧

(1) 審議事項 64 件

番号	件名	提出日	分類
1	下野市食物アレルギー対応アドバイザーの委嘱について	4 月 18 日	③
2	令和 5 年度下野市スクールアシスタント採用候補者の承認及び任用について	4 月 18 日	③
3	令和 5 年度下野市学校運営協議会委員の任命について	4 月 18 日	③
4	下野市図書館協議会委員の委嘱について	4 月 18 日	③
5	下野市スポーツ推進審議会委員の委嘱について	4 月 18 日	③
6	下野市教育委員会事務局組織規則の一部改正について	4 月 18 日	②
7	押印を求める手続の見直しに伴う関係規則の整備に関する規則の制定について	5 月 15 日	②
8	押印を求める手続の見直しに伴う関係告示の整備に関する告示の制定について	5 月 15 日	②
9	押印を求める手続の見直しに伴う関係訓令の整備に関する訓令の制定について	5 月 15 日	②
10	下野市教育委員会点検評価外部評価委員会委員の委嘱について	5 月 15 日	③
11	下野市立国分寺学校給食センター運営委員会委員の委嘱について	5 月 15 日	③
12	下野市立小中学校教科用図書選定委員会委員の委嘱について	5 月 15 日	③
13	下野市立小中学校教科用図書選定委員会への諮問について	5 月 15 日	⑥諮
14	下野市教育支援委員会委員の委嘱について	5 月 15 日	③
15	下野市学校給食食物アレルギー対応委員会委員の委嘱又は任命について	5 月 15 日	③
16	下野市少年スポーツ指導員の委嘱について	5 月 15 日	③
17	下野市小中一貫教育推進協議会委員の委嘱について	6 月 19 日	③
18	下野市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について	6 月 19 日	③
19	下野市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について	6 月 19 日	③
20	下野市公民館運営審議会委員の委嘱について	6 月 19 日	③
21	下野市教育支援委員会条例施行規則の一部改正について	6 月 19 日	②
22	下野市教育委員会後援名義等の使用及び下野市教育委員会教育長賞の交付に関する取扱要綱の一部改正について	7 月 18 日	②
23	下野市立南河内小中学校スクールバス運行規則の一部改正について	7 月 18 日	②
24	下野市部活動地域移行検討委員会の委員の委嘱・任命について	7 月 18 日	③

番号	件名	提出日	分類
25	令和5年度下野市スクールアシスタント採用候補者の承認及び任用について	7月18日	③
26	下野市ふれあい学習推進委員会委員の委嘱について	7月18日	③
27	令和6年度使用教科用図書の採択について	7月18日	⑤
28	令和5年度下野市教育委員会点検・評価報告書の作成について	8月18日	①
29	令和4年度下野市公民館の評価について	8月18日	①
30	令和4年度下野市図書館の評価について	8月18日	①
31	令和5年度下野市児童表彰被表彰候補児童の内申について	9月13日	⑥他
32	下野市文化財保存活用地域計画推進協議会委員の委嘱及び任命について	9月13日	③
33	下野市立国分寺中学校区学校建設準備庁内検討委員会設置要綱の制定について	10月13日	②
34	下野市教育委員会表彰取扱要領の一部改正について	10月13日	②
35	令和6年度小学校、中学校及び義務教育学校職員定期異動における下野市の重点目標について	10月13日	①
36	下野市学校情報セキュリティ対策基準の一部改正について	11月17日	②
37	令和5年度下野市教育委員会表彰被表彰者の決定について	12月20日	⑥他
38	下野市学校適正配置基本方針の策定について	1月15日	①
39	下野市立学校の通学区域に関する規則の一部改正について	1月15日	②
40	令和5年度下野市教育委員会表彰被表彰者の決定について	1月15日	⑥他
41	令和6年度下野市スクールアシスタントの任用について	1月15日	③
42	令和6年度下野市スクールアシスタントの再任について	1月15日	③
43	令和6年度下野市教育相談員の再任について	1月15日	③
44	下野市就学援助費交付規則の一部改正について	2月16日	②
45	令和5年度下野市教育委員会表彰被表彰者の決定について	2月16日	⑥他
46	令和5年度下野市スクールアシスタントの任用について	2月16日	③
47	令和6年度下野市スクールアシスタントの任用について	2月16日	③
48	令和6年度下野市社会教育指導員の任用について	2月16日	③
49	令和6年度下野市資料館員の任用について	2月16日	③
50	令和6年度下野市教職員の人事異動について	2月27日	③
51	行政組織改編に伴う関係告示の整理に関する要綱の制定について	3月21日	②
52	下野市立国分寺中学校区学校建設準備庁内検討委員会設置要綱の一部改正について	3月21日	②

番号	件名	提出日	分類
53	下野市部活動地域移行コーディネーター設置規則の制定について	3月21日	②
54	下野市立学校の通学区域に関する規則の一部改正について	3月21日	②
55	下野市教育委員会後援名義等の使用及び下野市教育委員会教育長賞の交付に関する取扱要綱の一部改正について	3月21日	②
56	下野市学校適正配置推進協議会設置要綱の一部改正について	3月21日	②
57	大松山運動公園第2期整備事業庁内検討委員会設置要綱の廃止について	3月21日	②
58	下野市スクール・ガードリーダーの委嘱について	3月21日	③
59	令和6年度下野市学校運営協議会委員の任命について	3月21日	③
60	令和6年度下野市教育相談員の任用について	3月21日	③
61	下野市地域学校協働活動推進員の任用について	3月21日	③
62	下野市スポーツ推進委員の委嘱について	3月21日	③
63	下野市公民館設置条例施行規則の一部改正について	3月21日	②
64	令和6年度下野市スクールアシスタントの任用について	3月21日	③

(2) 報告事項 66件

番号	件名	提出日
1	教育委員会後援等の承認について	4月18日
2	寄附の受け入れについて	4月18日
3	下野市英語検定料助成金交付要綱の一部を改正する要綱について	4月18日
4	下野市部活動地域移行検討委員会設置要綱の制定について	4月18日
5	下野市学校職員服務規程の一部を改正する規程について	4月18日
6	令和4年度通学路整備要望と対応結果について	4月18日
7	下野市文化財有償刊行物取扱要綱の一部を改正する要綱について	4月18日
8	下野市学校施設等長寿命化計画の改訂について	5月15日
9	押印を求める手続の見直しに伴う関係告示の整備に関する告示の制定について	5月15日
10	教育委員会後援等の承認について	5月15日
11	教育委員会後援等の承認等の報告について	5月15日
12	寄附の受入について	5月15日
13	緊急在学奨学生募集について	5月15日

番号	件名	提出日
14	令和5年度就学援助費認定状況について	5月15日
15	令和4年度学校教育サポートセンターの事業報告について	5月15日
16	下野市生涯学習ボランティアバンク設置要綱の一部改正について	5月15日
17	下野市教育委員会後援名義等使用の承認等の状況について	6月19日
18	寄附の受入状況について	6月19日
19	令和5年度 下野市教職員合同全体研修会について	6月19日
20	令和5年 第2回下野市議会定例会の報告について	6月19日
21	下野市教育委員会後援名義等の使用承認について	7月18日
22	下野市教育委員会後援名義等使用の承認等の状況について	7月18日
23	とちぎっ子学習状況調査結果（速報）の報告について	7月18日
24	中学校・義務教育学校後期課程の部活動部員数及び令和5年度総合体育大会（地区大会）の成績について	7月18日
25	下野市教育委員会後援名義等の使用承認について	8月18日
26	下野市教育委員会後援名義等使用の承認等の状況について	8月18日
27	令和5（2023）年度栃木県学校給食優良学校等表彰について	8月18日
28	南河内第二中学校区給食室改修事業について	8月18日
29	令和5（2023）年度「全国学力・学習状況調査」結果速報について	8月18日
30	令和5年度 総合体育大会（県大会）の成績について	8月18日
31	令和4年度一般財団法人グリムの里いしばしの経営状況の報告について	8月18日
32	石橋複合施設の駐車場について	8月18日
33	自治医科大学地域医療情報研修センターの利用について	8月18日
34	下野市教育委員会後援名義等の使用承認について	9月13日
35	下野市教育委員会後援名義等使用の承認等の状況について	9月13日
36	令和5年度『いきいき学び塾』の事業報告について	9月13日
37	令和5年度とちぎっ子学習状況調査の結果分析について	9月13日
38	下野市教育支援委員会の判定結果について（第1回答申）	9月13日
39	令和5年第3回下野市議会定例会の報告について	10月13日
40	下野市教育委員会後援名義等使用の承認等の状況について	10月13日
41	令和5年度下野市学校教育サポートセンター上半期事業報告について	10月13日

番号	件名	提出日
42	全国学力・学習状況調査の分析結果について	10 月 13 日
43	地区新人大会の成績について	10 月 13 日
44	下野市教育委員会後援名義等の使用承認について	11 月 17 日
45	下野市教育委員会後援名義等使用の承認等の状況について	11 月 17 日
46	寄附の受入状況について	11 月 17 日
47	下野市教育支援委員会の判定結果について（第 2 回答申）	11 月 17 日
48	寄附の受入状況について	12 月 20 日
49	下野市教育支援委員会の判定結果について（第 3 回答申）	12 月 20 日
50	令和 5 年第 4 回下野市議会定例会の報告について	12 月 20 日
51	下野市物価高騰対策学校給食費支援事業給付金交付要綱の制定について	12 月 20 日
52	自治医科大学地域医療情報研修センターの利用の支援に関する要綱の制定について	12 月 20 日
53	下野市学校適正配置基本計画の検証結果報告について	1 月 15 日
54	令和 6 年度下野市学校教育計画について	1 月 15 日
55	下野市・上三川町・壬生町連携会議に係る文化財資源活用に係る事務研究会の設置について	1 月 15 日
56	下野市教育委員会後援名義等使用の承認等の状況について	2 月 16 日
57	寄附の受入状況について	2 月 16 日
58	令和 6 年度下野市学校教育計画（修正案）について	2 月 16 日
59	不登校児童生徒の「指導要録上の出席扱い」について	2 月 16 日
60	下野市公民館設置条例及び下野市都市公園条例の一部改正について	2 月 16 日
61	下野市教育委員会後援名義等の使用承認について	2 月 27 日
62	下野市教育委員会後援名義等使用及び下野市教育委員会教育長賞の交付の承認の決定状況について	3 月 21 日
63	令和 6 年度下野市物価高騰対策学校給食費支援事業給付金交付要綱の制定について	3 月 21 日
64	令和 6 年度下野市教育研究所要覧について	3 月 21 日
65	令和 6 年第 1 回下野市議会定例会の報告について	3 月 21 日
66	大松山運動公園第 2 期整備事業庁内検討委員会の検討結果報告について	3 月 21 日

(3) 協議事項 16 件

番号	件名	提出日
1	下野市都市計画審議会委員の推薦について	4 月 18 日
2	下野市立小中学校教科用図書選定委員会委員の推薦について	4 月 18 日
3	社会福祉法人下野市社会福祉協議会理事の推薦について	5 月 15 日
4	下野市子ども・子育て会議委員の推薦について	5 月 15 日
5	下野市食育・地産地消推進協議会委員の推薦について	5 月 15 日
6	下野市総合計画審議会委員の推薦について	5 月 15 日
7	第 16 回下野市教育のつどいについて	6 月 19 日
8	下野市環境審議会委員の推薦について	6 月 19 日
9	第 16 回下野市教育のつどいについて	8 月 18 日
10	下野市立国分寺小学校及び中学校の狭隘な校庭の問題について	8 月 18 日
11	教育委員会臨時会（出前教育委員会）において討議する案件について	10 月 13 日
12	下野市児童表彰について	10 月 13 日
13	第 16 回下野市教育のつどい開催計画について	11 月 17 日
14	自治医科大学地域医療情報研修センター利用に関する支援について	11 月 17 日
15	下野市人権推進審議会委員の推薦について	3 月 21 日
16	一般財団法人グリムの里いしばし評議員の推薦について	3 月 21 日

(4) 討議事項 1 件

番号	件名	提出日
1	不登校について	12 月 19 日

(5) その他 23 件

番号	件名	提出日
1	令和 5 年度教育委員会主要日程について	4 月 18 日
2	令和 5 年度教育委員の学校訪問日程について	4 月 18 日
3	令和 5 年度下都賀地区人権フォーラムの開催について	5 月 15 日

番号	件名	提出日
4	細谷小学校 学校訪問について	6 月 19 日
5	令和 5 年度下野市教育委員会主要日程について	9 月 13 日
6	令和 5 年度栃木県市町村教育委員会連合会研修会について	10 月 13 日
7	令和 6 年度下都賀地区市町教育委員会連合会全体研修会並びに学事視察の希望調査について	10 月 13 日
8	11 月、12 月の学校訪問について	11 月 17 日
9	令和 5 年度下野市教職員全体研修会（研究発表会）の開催について	11 月 17 日
10	第 18 回下野市南河内地区一周駅伝競走大会の開催について	11 月 17 日
11	令和 6 年度下都賀地区市町教育委員会連合会学事視察候補地（案）について	12 月 20 日
12	令和 6 年度下都賀地区市町教育委員会連合会教育委員全体研修会講師（案）について	12 月 20 日
13	令和 6 年下野市二十歳のつどい	12 月 20 日
14	令和 6 年下野市年輪のつどい	12 月 20 日
15	寄附の受け入れについて	12 月 20 日
16	令和 5 年度卒業式及び令和 6 年度入学式の日時について	12 月 20 日
17	令和 5 年度教育委員と保護者の懇談会について	12 月 20 日
18	令和 5 年度第 1 回下野市総合教育会議の日程について	12 月 20 日
19	第 16 回下野市教育のつどいについて	1 月 15 日
20	令和 6 年度教育委員会主要日程について	2 月 16 日
21	下野市教職員退職辞令交付式・辞令交付式並びに着任式の開催について	2 月 16 日
22	令和 6 年度下野市教職員全体研修会（教育行政説明会）について	2 月 16 日
23	下野市社会教育委員会議提言書「社会教育施設の機能強化に関する提言」について	3 月 21 日

4. 教育委員会会議以外での活動状況

教育委員会会議以外での教育委員の活動として、学校訪問や各種行事等への参加や、総合教育会議及び市の様々な審議会等の会議に出席するほか、県・下都賀地区教育委員会連合会の会議・視察等に出席しました。

(1) 学校訪問

細谷小学校、南河内小中学校、国分寺中学校



細谷小学校での授業参観



南河内小中学校での授業参観



国分寺中学校での授業参観



国分寺中学校での出前教育委員会

◆学校訪問

※各学校の児童生徒数、学級数は令和5年5月1日現在

細谷小学校	
実施日	6月28日 午後0時50分～午後4時
児童数・学級数	児童数 49名 学級数 4学級
訪問内容	・日程確認 ・学校概要説明 ・授業参観 ・教職員との懇談会

南河内小中学校	
実施日	11月29日 午後1時～午後3時55分
児童数・学級数	前期課程児童数 522名 学級数 22学級 後期課程生徒数 275名 学級数 13学級
訪問内容	・日程確認 ・学校概要説明 ・縦割り清掃参観 ・授業参観 ・教職員との懇談会

国分寺中学校	
実施日	12月19日 午後1時10分～午後4時30分
児童数・学級数	生徒数 442名 学級数 18学級
訪問内容	・日程確認 ・学校概要説明 ・授業参観 ・教職員との懇談会 ・出前教育委員会

(2) 総合教育会議

実施日	内 容
2月16日	① 南河内第二中学校区給食室改修事業について ② 下野市学校適正配置基本計画検証結果報告について ③ 学校教育サポートセンター整備事業について

(3) 各種審議会・その他

下野市総合計画審議会委員	下野市人権推進審議会委員
下野市環境審議会委員	下野市民生委員推薦会
下野市地域福祉計画策定委員会委員	下野市子ども・子育て会議委員
下野市立学校給食センター運営委員会委員	下野市都市計画審議会委員
下野市立小中学校教科用図書選定委員会委員	
一般財団法人 グリムの里いしばし評議員	下野市社会福祉協議会理事 他

(4) 教育委員会連合会等への参加

栃木県市町村教育委員会連合会総会・研修会
下都賀地区市町教育委員会連合会定例会・教育委員全体研修会

◆教育委員会会議以外の主な活動状況一覧

月	行 事 内 容	
4月	・職員辞令交付式 ・教職員全体研修会（教育行政説明会） ・小・中・義務教育学校 入学式 ・定例校長会議 ・市各種関係団体総会 ・下都賀地区教育長部会 ・栃木県市町村教育長会議 ・県教育委員会連合会市教育長部会総会 ・下都賀地区市町教育委員会連合会定例会 ・下都賀地区校長研修会 ・県と市町との教育施策に関する意見交換会	10月 ・市民活動センターまつり ・市学校適正配置基本計画策定委員会 ・学校祭（国分寺中、石橋中、南河内小中、南河内二中） ・下都賀地区教育長部会 ・下都賀地区市町教育委員会連合会定例会 ・下都賀地区校長研修会 ・県と市町との教育施策に関する意見交換会 ・栃木県市町教育委員会連合会市教育長部会総会
5月	・定例校長会議 ・運動会（細谷小、南河内小中） ・市各種関係団体総会 ・関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会（埼玉大会） ・下都賀地区教育長部会、人事問題協議会 ・下都賀地区社会教育指導員連絡協議会総会 ・（一財）グリムの里いしばし評議委員会	11月 ・定例校長会議 ・石橋小学校創設150周年記念式典 ・運動会（祇園小、緑小、石橋小、古山小、石橋北小、国分寺小、国分寺東小） ・児童表彰（緑小、祇園小、国分寺小、南河内小中、国分寺特別支援、栃木特別支援） ・共同訪問（国分寺東小） ・学校訪問（南河内小中） ・市障がい者スポーツ交流大会 ・ふれあい学習推進委員会 ・グリムの森イルミネーションオープニングセレモニー ・栃木県市町村教育委員会連合会研修会 ・下都賀地区教育長部会 ・B & G全国教育長会議
6月	・定例校長会議 ・学校訪問（細谷小） ・小中学校教科用図書選定委員会 ・市スポーツ推進委員会 ・国分寺学校給食センター運営委員会 ・市文化財保護審議会 ・下都賀地区教育長部会 ・市行政改革推進本部会議 ・市地方創生推進本部会議	12月 ・学校訪問・出前教育委員会（国分寺中） ・市学校適正配置基本計画策定委員会 ・市ふれあい学習推進委員会 ・子ども未来プロジェクト実践報告会 ・市南河内地区一周駅伝競走大会 ・下都賀地区教育長部会 ・市地方創生推進本部会議 ・下都賀地区退職教育長と現役による教育懇談会
7月	・小中学校教科用図書選定委員会 ・市教育委員会点検評価外部評価委員会 ・共同訪問（祇園小） ・市公民館運営審議会 ・小中一貫教育推進協議会 ・しもつけ燈桜会 ・下都賀地区教育長部会、下都賀地区教育委員会連合会学事視察	1月 ・定例校長会議 ・二十歳のつどい・年輪のつどい ・天平マラソン大会 ・市教職員全体研修会（研究発表会） ・下野市教育のつどい ・市生涯学習推進本部会議 ・下都賀地区教育長部会 ・全国B & Gサミット ・栃木県郡市町対抗駅伝競走大会 ・市行政改革推進委員会
8月	・定例校長会議 ・教職員合同全体研修会 ・学校公仕と教育委員会事務局との意見交換会 ・下都賀地区教育長部会 ・高松市小学生親善交流団歓迎式・交流会 ・中学生議会	
9月	・定例校長会議 ・運動会（南河内第二中、石橋中、国分寺中） ・教育支援委員会 ・下野薬師寺跡エゴマ灯明の会 ・グリムの森フェスティバル ・市立学校音楽祭 ・市民体育祭キンボール大会 ・下都賀地区教育長部会 ・県民スポーツ大会結団式	2月 ・定例校長会議 ・市総合教育会議 ・下野薬師寺跡まつり ・市公民館まつり ・市教育委員と保護者との懇談会 ・カンビくんカップ市内小学校・前期課程交流キンボール大会 ・下都賀地区教育長部会、下都賀地区市町教育委員会連合会定例会 ・社会教育委員会議
10月	・定例校長会議 ・児童表彰（石橋小、古山小、石北小、細谷小、国分寺東小） ・南河内第二中学校創設30周年記念式典 ・市民体育祭運動会・スポーツフェスティバル ・しもつけ市民芸術文化祭	3月 ・定例校長会議 ・小・中・義務教育学校 卒業式 ・天平の桜花会 ・下野オープンキンボールスポーツ大会 ・全国レクリエーション大会実行委員会設立総会

5. 施策ごとの取組状況

令和5年度に実施した事務事業については、平成28年3月に策定された「第二次下野市総合計画」の基本施策に基づき、次に掲げる4つに分類しました。

- (1) 将来を担う人づくり
- (2) 生涯にわたり学べる機会づくり
- (3) 文化芸術と文化遺産による豊かな生活環境づくり
- (4) 市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”の環境づくり

教育委員会においては、各課3事業を選定し、「令和6年度教育委員会の点検・評価シート（令和5年度事業）」を作成し、内部で点検・評価を行い、その後、外部評価をいただき意見をまとめました。

（施策1）将来を担う人づくり

<基本方針>

市立学校の教育においては、学校・家庭・地域が連携し、地域に開かれた特色ある教育環境づくりを目指すとともに、確かな学力を育成するため、学ぶ力・豊かな心・健やかな体を育む創意工夫ある教育活動を展開します。

特に、義務教育9年間を通じて一人ひとりが自信と誇りをもち、安心して学べる環境の中で個性を発揮していけるよう、小中一貫教育を推進します。

また、ICT機器をはじめとする学習機器の整備を推進し、教育環境の一層の向上を図ります。特に、感染症等による学校休業、学級休業に対応した環境整備を進めます。

学校適正配置については、細谷小学校における小規模特認校制度の取組状況の検証と今後のあり方の検討をしていきます。

学校施設整備については、学校の適正配置を視野に入れ、老朽化した施設の長寿命化を図るべく、効率的・効果的な整備を推進します。

なお、下野市の特色ある取組の一つである「児童表彰」については、子どもたちの自己有用感を育むため継続的に実施していきます。

<令和5年度事業一覧>

教育総務課	○教育委員会運営事業 ○教育委員会点検・評価事業 ○教育委員会表彰事業 ○児童表彰事業 ○スクールガード事業 ○教育環境管理事業 ○学校適正配置推進事業
-------	--

教育総務課	○奨学金貸付事業 ○教育情報ネットワーク活用事業 ○小中義務教育学校給食共通管理事業 ○小中義務教育学校給食備品整備事業 ○学校給食センター管理事業 ○学校給食センター改修事業 ○小中義務教育学校施設管理事業 ○小中義務教育学校施設整備事業 ○小中義務教育学校コンピュータ管理事業 ○国分寺小学校スクールバス運行事業 ○南河内第二中学校トイレ改修事業
学校教育課	○学校教育運営事業 ○児童生徒就学援助費事業 ○スクールアシスタント配置事業 ○幼児教育・小学校教育連携事業 ○教育研究振興事業 ○下野子ども力発動プロジェクト事業 ○エス・アンド・ユーコラボ事業 ○児童生徒英語教育推進事業 ○小中学校教科用図書選定事業 ○ユースサポート事業 ○特別支援教育推進事業 ○学校教育サポート事業 ○学校教育サポートセンター整備事業 ○小中一貫教育推進事業 ○理科教育設備整備事業 ○確かな学力と芸術推進事業 ○小・中・義務教育学校給食管理事業 ○学校食育推進事業 ○小・中・義務教育学校共通管理事業 ○小・中・義務教育学校管理事業 ○小・中・義務教育学校教育振興事業 ○小・中学校教科書改訂事業

(施策2) 生涯にわたり学べる機会づくり

<基本方針>

生涯学習推進計画に基づいて、多様な学習機会を通じた市民の自己実現と交流、学習成果の社会還元による協働のまちづくりを支援し、生涯学習による下野市の文化づくりを推進します。

公民館・図書館等においては、家庭教育やまちづくりに関する学習の提供や、様々な資料や情報、学習機会の提供により、市民の社会参加意識の高揚及び学習活動に対する支援を行います。

さらに、ふれあい学習やファミリーエ下野市民運動等、学校・家庭・地域との連携による子どもの健全育成やコミュニティづくりを推進します。

<令和5年度事業一覧>

生涯学習文化課	○社会教育総務事務事業 ○生涯学習推進事業 ○社会教育事業 ○青少年育成事業 ○人権教育事業 ○生涯学習による協働のまちづくり支援事業 ○家庭教育支援事業 ○公民館管理運営事業 ○公民館施設改修事業 ○旧石橋公民館解体事業 ○図書館共通管理運営事業 ○図書館施設修繕事業 ○生涯学習情報センター管理運営事業
---------	---

(施策3) 文化芸術と文化遺産による豊かな生活環境づくり

<基本方針>

市民が文化的に豊かな市民生活を送ることができるよう、文化協会等の文化団体の活動を支援し、市民の文化芸術活動を推進します。

グリムの森・グリムの館においては、利用者の満足度を高め魅力ある運営を行うとともに、優れた文化芸術に親しむ機会を広く提供し、本市の芸術文化を支える中核施設として利用の促進を図ります。また、文化芸術施設の整備についても引き続き検討を進めます。

本市に所在する多数の文化財や地域の伝統行事など、文化遺産の保存・活用を図るため、令和2年度に策定した下野市文化財保存活用地域計画に基づいて、下野薬師寺をはじめとする国指定史跡の継続的な保存整備を推進するとともに、未指定文化財の保存・活用に向けた継続的な調査を実施します。

また、文化遺産を活用した地域づくり事業である「東の飛鳥プロジェクト」の拠点施設であるしもつけ風土記の丘資料館・下野薬師寺歴史館の活用を図り、学校教育（ふるさと学習）の支援や文化財ボランティア等の人材育成、文化遺産による観光振興など文化遺産の総合的な活用によるまちづくりを推進します。

<令和5年度事業一覧>

生涯学習文化課	○文化振興事業 ○グリムの森・グリムの館管理事業
文化財課	○文化財保護事業 ○デジタルミュージアム運営事業 ○下野薬師寺跡保存事業 ○下野薬師寺跡整備事業 ○下野国分寺跡保存事業 ○下野国分尼寺跡保存事業 ○市内遺跡発掘調査事業 ○東の飛鳥プロジェクト推進事業 ○東の飛鳥プロジェクト整備事業 ○しもつけ風土記の丘資料館管理運営事業 ○下野薬師寺歴史館管理運営事業

(施策4) 市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”の環境づくり

<基本方針>

下野市スポーツ推進計画に基づき、市民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができるよう生涯スポーツ活動の充実を図ります。

また、老朽化が進む既存の施設については、利用者の利便性、安心・安全のために緊急度・優先度を精査した上で、長寿命化計画に基づき計画的な改修等を行い、充実したスポーツ施設の環境整備を進めます。

<令和5年度事業一覧>

スポーツ振興課	○保健体育総務事務事業 ○スポーツ振興事業 ○市民体育祭開催事業 ○総合型地域スポーツクラブ活動支援事業 ○体育館管理事業 ○運動場管理事業 ○武道館管理事業 ○弓道場管理事業 ○プール管理事業 ○スポーツ交流館管理事業 ○体育施設改修事業 ○運動場改修事業
---------	---

6. 評価シート総括表（令和5年度事業）

課 名	事 業 名	事業費(千円)	ページ
教育総務課	小学校スクールバス運行事業	13,208	20
	義務教育学校整備事業(令和3年度)	30,426	22
	南河内第二中学校トイレ改修事業【継続評価事業】	91,157	24
学校教育課	学校食育推進事業【継続評価事業】	325	26
	南河内小中学校スクールバス業務外運行事業	28	28
	児童生徒英語教育推進事業	50,269	30
生涯学習 文化課	公民館管理運回事業	68,430	32
	青少年育成事業	1,280	34
	天平の桜歌会事業【継続評価事業】	885	36
文化財課	下野薬師寺跡整備事業【継続評価事業】	24,325	38
	市内遺跡発掘調査事業【継続評価事業】	7,398	40
	資料館運回事業	34,341	42
スポーツ 振興課	スポーツ振興事業【継続評価事業】	14,233	44
	体育施設改修事業【継続評価事業】	39,646	46
	運動場改修事業	57,739	48

7. 外部評価委員会の開催

上記の事業について外部評価委員会を開催（令和6年7月2日・3日）

- 外部評価委員会への全体説明と点検評価
- 外部評価委員による協議・まとめ

8. 評価シート個別表

教育総務課

(1) 小学校スクールバス運行事業

事業費：予算額 13,258 千円 決算額 13,208 千円

基本施策	将来を担う人づくり
基本方針	学校・家庭・地域が連携し、地域に開かれた特色ある教育環境づくり
方向性	安全・安心で質の高い教育環境の充実を図るための整備を推進します。
事業内容	学校の再編により、通学距離が延長した旧国分寺西小学校区に居住する児童を国分寺小学校へ送迎するためにスクールバス2台を運行している。 登下校時の送迎や校外授業時の利用を含む一般貸切旅客自動車運送事業（貸切バス）として運行を行っている。 【年間委託料 12,858 千円】
実施状況	旧国分寺西小学校区を横断する県道栃木二宮線付近に3か所スクールバスの停留所を設置し、毎日の登下校で利用する他、令和5年度は市内巡りや国分寺跡里山活動等の校外学習で6回利用した。 また、令和4年9月に静岡県牧之原市において発生した、認定こども園の送迎バスに子どもが置き去りにされ、亡くなるという事案を受け、国において「こどものバス送迎・安全徹底プラン」が策定された。 このプランに基づき、国分寺小学校スクールバスの運行管理業者が安全装置（置き去り防止装置）を設置する際にかかる費用を補助（174,900 円×2台＝349,800 円）することにより安全対策の徹底を図った。
評価及び今後の取組	【評価】 置き去り防止装置を設置したことにより、児童の安全を確保することができた。 【今後の取組】 契約上、校外学習の利用は年間8日程度、夏休みの利用は6日程度できるところとなっているので、今後はもう少し利用を増やしたい。



スクールバスの運行

教育総務課の事業に対する外部評価委員の意見

☆ 今後検討を要する事項

(1) 小学校スクールバス運行事業

- 児童の置き去り防止のための装置を設置し、安全対策を徹底していることは評価できる。今後、装置に頼りすぎることなく、児童への注意喚起や非常時の対応などの安全指導も含めた対策を併せて行っていく必要があると思われる。
- ☆ 旧国分寺西小学校児童の送迎バスについては、教育総務課が担当、南河内小中学校スクールバスは、学校教育課が担当、と分けて考える必要性がないのではないか。今後教育総務課で、一括して契約等をしていくのが望ましいと思う。既に契約等しているので、期限がくる迄に調整し、1課で契約等進めていくことを検討してほしい。
- ☆ スクールバスなので、児童が使うのが原則だが、生徒の利用も併せて考えるなど必要に応じて対応してほしい。評価でも、長期休業中に部活動遠征時保護者や教職員の負担軽減が図られた。との事など、契約状況も踏まえ積極的な活用をお願いしたい。
- ☆ 児童の安全確保を第一に「置き去り防止装置」を設置し、運転手による車内点検が徹底されるようにしたこと、さらには「SOSボタンオプション」も付けられていることで保護者の安心感も高まると思われる。SOSボタンについては、児童に対する使い方講習を毎年度徹底していただきたい。
- スクールバスの校外学習や夏休みの利用を増やすことについて、スクールバスの有効活用の観点から推進していただきたい。その際に、教育委員会事務局他課との連携や各学校・PTAへのアンケート実施などにより、教職員や子どもたち・保護者の視点からのニーズの発掘にも努めてほしい。
- 旧国分寺西小学区児童の遠距離通学問題の解消、置き去り防止装置設置による安全確保は、安全安心な学校環境を充実させることにつながる。
- 契約の校外学習利用8日、夏休み利用6日を、学校と連携してさらに充実、工夫されたい。また、置き去り防止装置は完全な安全確保を保障するものではない。運転手や指導教職員は、常に危機意識を持って送迎してほしい。
- 安全で安心できるバスの運行に努めていただきたい。特にドライバーの雇用管理や資質向上には十分配慮いただきたい。

(2) 義務教育学校整備事業（令和3年度）

事業費：予算額 68,618 千円 決算額 30,426 千円

基本施策	将来を担う人づくり
基本方針	学校・家庭・地域が連携し、地域に開かれた特色ある教育環境づくり
方向性	安全・安心で質の高い教育環境の充実を図るための整備を推進します。
事業内容	南河内小中学校の建設工事において給食室を新設したことから、既存の給食室が不使用となった。そのため、多目的室として改修し、教育施設として有効活用を図る。
実施状況	【実施事業】 ・南河内小中学校既存給食室改修工事 ・南河内小中学校既存給食室改修工事監理業務委託 【実施内容】 ・既存給食室（171 m²）の床、壁、天井、照明器設備の更新、調理器具の撤去・移設を行い、多目的室とした。 ・既存給食室ワゴンプール（11 m²）の床、壁の改修を行い、前室とした。
評価及び今後の取組	【評価】 学校生活への影響を最低限となるように工程を調整し、生徒の安全に配慮しながら工事を完了することができた。また、国庫補助金を活用するため、令和3年度学校施設環境改善交付金の交付申請や請求等の手続きを行った。

※本事業は令和3年度事業だが、下野市公立学校等施設整備計画（令和3年度～令和5年度）の目標達成状況に係る評価のため、令和6年度に点検評価対象とするものです。



給食室

教育総務課の事業に対する外部評価委員の意見

☆ 今後検討を要する事項

(2) 義務教育学校整備事業（令和3年度）

- 多目的室への改修工事について、小中学生の安全に配慮しながら完了できたことは（業者にとっては当然のことかもしれないが）関係者の努力がうかがえる。
- 多目的室の用途について、教科等でのアクティブ・ラーニングなどの多様な学びにも活用できるよう期待したい。
- ☆ 南河内小中学校の調理室の改修工事は、既存の建具など使い改修したため安価な工事費でできた事。国庫補助金と起債の活用により、教育施設としての有効活用ができる事は、児童にとっても有難い。学校には、今後の多目的ホールの有効活用をお願いしたい。
- ☆ この多目的ホールの一般開放は難しいか？保護者向けにはどうか？折角のホールです、考えてほしい。
- 旧給食室を子どもたちの教育活動の場として有効活用できるように、適切に施設改修がなされた。また、国庫補助金を活用するための申請・請求手続きが行われ、1/3を補助金で賄うことができたことも適切に事務処理がなされたものと評価する。
- ☆ 現在の活用状況について、集会を行うなどしているとのことであるが、特別活動や総合的な学習の時間あるいは各教科の学習活動における発表活動の機会等でさらに施設の有効活用ができることを期待したい。
- ☆ 旧給食室に位置することから、地域の方々がアクセスしやすい校内配置になっていることから、子どもたちと地域の方々との交流活動なども実施しやすいと思われる。
- 補助金を活用して、不使用の給食室を多目的室に改修したことは、教育施設の多様で有効な活用につながり評価できる。
- ☆ 新設の南河内小中学校に地域住民は大きな期待と関心を持っている。児童生徒の多様な活動に加えて、地域交流活動や地域開放など開かれた学校のモデルとしての多目的室活用を望む。
- ☆ 教育インフラの整備については、補助金をうまく活用し、できるだけ多くの要望に応じていただきたい。また、できるだけ他の市町との不公平感が生じないよう努力いただきたい。そのことが、やがて小規模校の解消や人口の増加、やがては市全体の発展にもつながっていく可能性がある。

(3) 南河内第二中学校トイレ改修事業 【 継続評価事業 】

事業費：予算額 92,460 千円 決算額 91,157 千円

基本施策	将来を担う人づくり
基本方針	学校・家庭・地域が連携し、地域に開かれた特色ある教育環境づくり
方向性	安全・安心で質の高い教育環境の充実を図るための整備を推進します。
事業内容	時代の変化に伴う施設の使いづらさを解消するため、南河内第二中学校のトイレの洋式化・ドライ化を図り、生徒にとって安全・安心な教育環境の充実を図る。
実施状況	【実施事業】 ・南河内第二中学校(普通教室棟)トイレ改修工事(建築) ・南河内第二中学校(普通教室棟)トイレ改修工事(機械設備) ・南河内第二中学校(普通教室棟)トイレ改修工事(電気設備) ・南河内第二中学校(普通教室棟)トイレ改修工事監理業務委託 【実施内容】 ・男子トイレ6箇所と女子トイレ6箇所の床、壁、天井、トイレブースの改修、給排水管設備、換気設備、照明設備、コンセント設備の更新・新設、段差解消によるバリアフリー化 ・衛生器具更新 60 基 (小便器) 21 基 (大便器) 39 基 (うち洋式化 33 基) 【今後の計画】 ・令和6年度 特別教室棟トイレ改修工事
評価及び今後の取組	【評価】 学校生活への影響を最低限となるように工程を調整し、生徒の安全に配慮しながら工事を完了することができた。 また、国庫補助金を活用するため、令和5年度学校施設環境改善交付金の交付申請や請求等の手続きを行った。



南河内第二中学校トイレ改修

教育総務課の事業に対する外部評価委員の意見

☆ 今後検討を要する事項

(3) 南河内第二中学校トイレ改修事業

- トイレ改修により、生徒の学校での排便に対する心理的抵抗感が下がり、快適な学校生活に繋がっている部分もあると思われる。また、限られたスペースを工夫をしながら「多目的トイレ」を4基設置したことは、昨今の社会情勢を踏まえた対応として評価できる。
- ☆ トイレ使用時のマナーの指導や、トイレ掃除における効果的な方法を考えさせるなど、何らかの教育活動にも繋がれると、さらによい。
- 南河内第二中のトイレの改修工事は、令和6年度で全て終了となるが、生徒にとっても使い勝手の良い事、清掃もしかり、多目的トイレも今年度できるとのことで、理にかなったトイレになる。
- 他の学校トイレについても、計画的に進められているトイレ改修工事だが、第二中のように多目的トイレの設置は欠かせないことであり、是非組み入れてほしい。事業内容に「施設の使いづらさを解消するため」とある。他の学校でも共通する事なので計画的にお願いしたい。
- 子どもたちや保護者の要請にも沿うものであり、適切に施設改修がなされた。また、国庫補助金を活用するための申請・請求手続きが行われ、1/3を補助金で賄うことができたことも適切に事務処理がなされたものと評価する。
- ☆ 日本の学校教育の中で大切な教育活動として行われている清掃活動があるが、今回の改修で床がドライ化されたことや和式トイレが6箇所あることなども踏まえ、日々の清掃指導と共に、子どもたちがトイレを清潔に使う意識の涵養が図られるようにしてほしい。
- ☆ LGBTQへの対応についても、当該トイレ入り口壁面への案内プレートや掲示、学校だよりや全校集会等で全校生徒を対象に適切なアナウンスがなされるようにしてほしい。
- 洋式・和式トイレや多目的トイレ、バリアフリー化、ドライ化など最新のトイレ改修完了は、今後の時代の流れや生徒・保護者の要請に沿ったものであり、安全安心な学校環境の充実として評価できる。
- ☆ トイレ改修が必要な学校の実態を把握して、優先度の高い学校から、計画的に補助金を活用して今後も改修を進めてほしい。児童生徒、教職員の安全安心な環境整備の充実は、楽しく充実した学校生活や学力向上につながる。また、多目的トイレの意義や使用方法など、生徒や保護者への周知と指導が必要と思われる。
- ☆ 教育インフラの整備については、補助金をうまく活用し、できるだけ多くの要望に答えていただきたい。また、できるだけ他の市町との不公平感が生じないよう努力いただきたい。そのことが、やがて小規模校の解消や人口の増加、やがては市全体の発展にもつながっていく可能性がある。

学校教育課

(1) 学校食育推進事業 【 継続評価事業 】

事業費：予算額 591 千円 決算額 325 千円

基本施策	将来を担う人づくり
基本方針	学校・家庭・地域が連携し、地域に開かれた特色ある教育環境づくり
方向性	子ども一人一人に応じた教育・支援の充実を図ります。
事業内容	「下野市食育・地産地消推進計画」に基づき、学校における食育の充実を目指し、学校給食を活用した実践的な取組を図る。
実施状況	令和5年度は「『朝食摂取率100%』の達成と朝食の質の充実を目指すとともに、児童生徒の食生活に対する意識と、地場産物への関心を高めること」を目的として、中学校区ごとに実態に応じた食育の推進を図った。併せて、適切な食物アレルギー対応の確実な実施に向けた取組を行った。 1 「市食育・地産地消推進計画」に基づく内容 ★新規事業 (1) 市学校食育研究委員会(令和5年4月17日、12月18日) (2) 中学校区における食育推進に向けた取組(通年) (3) 「朝食の簡単料理レシピ」募集(夏季休業中)※HP掲載 (4) 「朝食アンケート」実施(令和5年10月) ※HP掲載 (5) 株式会社「誠和。」による食育出前授業(希望校4校で実施)★ (6) 「食育だより」発行(令和5年12月、令和6年3月)※HP掲載 (7) JAバケツ稲申込希望取りまとめ(令和6年2月)★ 2 「学校給食における食物アレルギー対応」に関する内容 (1) 学校生活管理指導表作成委託料支払事務(通年) (2) 食物アレルギーアドバイザー設置(通年) (3) 保護者向け資料の提供(通年・就学時健康診断時)※HP掲載 (4) 給食主任研修会(令和5年4月17日) (5) 市食物アレルギー研修会(令和5年5月11日緑小学校) (6) 市食物アレルギー対応委員会(令和5年8月17日) (7) 市食物アレルギー対応マニュアル【概要版】改訂(令和6年3月)
評価及び今後の取組	【評価】 12年目の実施となった「朝食の簡単料理レシピ募集」は、部門別の応募に変更し、栄養バランスや地場産物への関心を高められるようにした。各学校でも校内に掲示するなど朝食の啓発の機会として本事業を活用していた。また、市内企業からの申し出を受け、2年間の準備期間を経て小学校5年生を対象とした食育授業を新たに立ち上げた。最新の農業に関する説明や実演、実際に生産されたトマトを使用した献立の提供は、学習内容への理解を深め、生産者への感謝の気持ちを醸成する機会となった。 【今後の取組】 学校食育研究会で協議し、全中学校区で「食事のマナー」に関する取組を実施していくことになった。令和8年度からの本格実施に向け、発達の段階に応じた活動内容の設定等の準備を進めていく。

学校教育課の事業に対する外部評価委員の意見

☆ 今後検討を要する事項

(1) 学校食育推進事業

- 国による「第4次食育推進計画」の方針のもとに、下野市の食文化や産業などを活かしながら多様な取組の工夫を行っていることは評価できる。
- 児童生徒の生命にかかわる食物アレルギーへの対応について、アドバイザーの設置、給食主任や教員向けの研修、対応マニュアルの作成など、丁寧な対応をされており、評価できる。
- ☆ 食事マナーについては、型にはめるのではなく、マナーが必要な理由を児童生徒に気付かせて、能動的に取り組むような教育活動に期待したい。
- 「早寝・早起き・しっかり朝ごはん」をスローガンに掲げ実施している学校食育研修会の食に関する成果は素晴らしい。朝食欠食児童生徒の割合0%を掲げるなど、「下野市食育だより」に掲載して家庭へ配信もされ、家族ぐるみで考えるきっかけになっていると思う。
- 朝食の簡単料理レシピの募集は、朝食摂取率 100%を目標にした取組で、結果的に実際に作って朝食を取ることができる事になる。とても良いレシピ募集だと思う。それが、12年も続いていることは評価できる。今後も引き続き継続していくことを願う。
- ☆ 「下野市食育・地産地消推進計画」では、「食品ロス」の事は記載がないと思う。この事について、児童生徒には理解してほしいし、保護者にもしっかり分かってほしい。結局はゴミの減量化につながると思う。ゴミも分別する事により減量できる。資源ゴミとして分別すれば、お金がいただけるが、資源ゴミにお金を掛けて焼却している状況である。食品ロス・ゴミの減量化等の事も、併せて考えていただけるとよいと思う。
- 「朝食の簡単料理レシピ募集」について、長年の継続でのマンネリ化にならないよう、部門別応募への変更や栄養バランス・地場産物への視点の重視などが図られ、取組の継続性を高める工夫・改善がなされているものと評価する。
- ☆ 5年生対象の食育授業についても、「開かれた教育課程」が実践され、効果的に企業との連携が実現できるよう丁寧な準備がなされたものと評価する。今後も地域や企業等との連携を深め、「食品ロス」についても学びの機会を広げられるとよい。
- ☆ 栄養教諭や学校栄養士が推進役としてその専門性を発揮できるよう、研修の充実とともに学校組織・校務分掌の見直し・改善等を図り、活動機会の充実に努めていただきたい。
- ☆ 今後に予定されている「食事のマナー」に関する取組について、子供たちや家庭の現状や課題を的確に把握した上で、保護者参加の観点も大切にしながら、より実効性のある、また子供たちが楽しみながらマナーを身に付けられるよう準備を進めていただきたい。
- 「朝食摂取率 100%」達成を目指した7年間の食育推進、適切な食物アレルギー対応、12年継続の朝食レシピ募集の取組の成果が、朝食摂取率増加につながり、学校・家庭の連携が強化されている。また、栄養教諭や栄養士が各校に配置され、学校の実態に応じた食育が実践され充実していると思われる。特に、「朝食簡単レシピ募集」での部門別応募、SDGs推進や市内企業による食育授業などの工夫は高く評価できる。
- 食育の充実は、学力の向上、心身の健全な育成につながる。実態把握と課題を明確にして、食育推進の継続と小中一貫の「食事マナー」に関する今後の取組に期待したい。
- 学校の食育推進に関して、現在様々な取組が行われている事は大変素晴らしいと思われる。特に朝食摂取率 100%に向けての取組は、児童生徒の発達に極めて重要な意味を持つものと思われる。今後も継続的に取り組むべきと思われる。
- 地産地消についても、積極的に取り組むことで、食物の知識やアレルギー問題、身近な地域の実態そして大きくは郷土愛の醸成にもつながると思われる。
- ☆ 食育を推進する上で教員、学校栄養士、栄養教諭の連携は極めて重要であることから、全校に栄養職員を配置すべき。
- ☆ 安全でおいしい給食の提供が最重要であることから、常に給食センターや給食委託業者との連携を図り、安価で安定的な食材の確保に努めてほしい。給食費は簡単に上げられない。

(2) 南河内小中学校スクールバス業務外運行事業

事業費：予算額 275 千円 決算額 28 千円

基本施策	将来を担う人づくり
基本方針	学校・家庭・地域が連携し、地域に開かれた特色ある教育環境づくり
方向性	安全・安心で質の高い教育環境の充実を図るための整備を推進します。
事業内容	南河内小中学校児童の登下校時の送迎に利用しているスクールバスについて、登下校以外の長期休業中及び土日祝日における車両の有効活用を図るため、他の学校での校外学習、部活動遠征等への貸し出し、運行業務支援を行う。 また、各種団体等への貸出についても対応し、地域の公共交通資源の一部として活用を図る。
実施状況	下野市共催および教育委員会主催の行事におけるもの、市内小・中・義務教育学校における部活動遠征にかかるものにおいて、スクールバスの多目的利用の運行業務を実施した。 ○市又は教育委員会が主催、もしくは共催する事業によるもの ・下野市立学校音楽祭参加者の送迎 6 台 ・下野市子ども未来プロジェクト参加者の送迎 1 台 運行業務委託料 27,500 円 ○学校における部活動の遠征にかかるもの ・柔道部、吹奏楽部の遠征 2 台 ○運行管理者が特に認めるもの ・吉田村まつり（下野市後援事業）来場者の送迎 2 台
評価及び今後の取組	【評価】 下野市立南河内小中学校スクールバス運行規則の一部改正に伴い、バスの多目的利用及び長期休業中における有効活用を実施することができるようになった。 部活動遠征などにおける、車両の手配や運転手の確保など保護者や教職員の負担軽減を図ることができた。 【今後の取組】 民間業者のバスを借り上げるよりもスクールバスを多目的利用した方が、安価にできる場面があると思われる。積極的活用がされるよう、周知に努めていきたい。 学校や地域の実情等に合わせ、様々な場面でスクールバスを安全かつ効率よく運行するため、環境整備（共用化）に努めていく。

学校教育課の事業に対する外部評価委員の意見

☆ 今後検討を要する事項

(2) 南河内小中学校スクールバス業務外運行事業

- 利便性の面のみならず、安全対策に配慮しながら進められている点が評価できる。
- ☆ 下野市の主催や共催、後援等の行事での運行も認められているということで、特に子供や高齢者の移動手段としてはニーズがあると思われる。無理のない範囲で、今後の地域の活性化にも貢献する運行を望みたい。
- ☆ 教育総務課での旧国分寺西小のバス運行でも提案したが、南河内小中学校ではバス運行規定の見直しをしないといけないと思う。経費も考え効率良い運行を考えてほしい。
- ☆ ここでは、業務外運行についての事業だけの評価だが、当然スクールバスとしての運行経費もかかっていると思う。教育総務課での旧国分寺西小学校のスクールバス評価は児童の送迎のための委託契約となっている。事業名は違うが、児童の送迎とその他業務外運行併せて検討してほしい。
- 運行規則の一部改正がなされ、生徒・保護者にとって利便性が増すとともに、安心安全な活用機会の提供をできる可能性が広がり、保護者や教職員の負担軽減にもつながっていると評価する。
- ☆ 今後、さらに様々な場面でのスクールバスの多目的利用を推進する上で、環境整備（共用化）に努める際に、情報共有が不可欠と思われる。学校を通して広く保護者や子供たち、さらには地域の方々にも利用条件の詳細を周知し、自由な発想でニーズを考えてもらえるような機会や取組が、アンケートやPTA活動、地域交流等の一環として継続的に行われるとよい。
- 他校の校外学習、部活動遠征への貸し出し等、登下校以外の長期休業中および土日祝日の活用ができた。特に、吉田村まつり来場者の送迎は地域の公共交通手段として、今後も継続してほしい。
- ☆ 市保有のバス2台が老朽化しているのを、他学校や関係団体への周知と積極的な活用の工夫を期待する。
- ☆ スクールバス運行そのものがまだ緒に就いたばかり（基本は登下校の送迎）で、運行そのものの計画性、安全性、利便性をさらに検証すべきと思われる。
- ☆ 業務外運行については、上記のノウハウを基に可能な範囲内で積極的に活用すべき。特に中学校の部活動への利用は家庭の負担も抑えられると思われる。



南河内小中学校スクールバス

(3) 児童生徒英語教育推進事業

事業費：予算額 50,815 千円 決算額 50,269 千円

基本施策	将来を担う人づくり
基本方針	学校・家庭・地域が連携し、地域に開かれた特色ある教育環境づくり
方向性	新たな時代に対応する教育の充実に努め、確かな学力の定着を目指します。
事業内容	A L T を全校に配置し、児童生徒の英語を用いたコミュニケーション能力の向上を図るとともに、教師の授業力向上を目指す。小・中学生に対し、英語検定料助成金の交付を行い、児童生徒の学習意欲と英語力の向上を図る。児童生徒向けのイベント等を開催し、地域や保護者への啓発とともに、英語への興味関心を高める。
実施状況	○外国語指導助手（A L T）派遣委託 委託会社より、11名のA L Tを派遣してもらい、市内全ての学校に配置した。小学校・義務教育学校1～6年生では、担任と一緒に授業を実施し、中学校・義務教育学校7～9年生では、英語科の教員と一緒に授業を実施した。 ○英語教育推進実践研究 小中学校外国語研修を2回実施した。小学校と中学校を会場にして、研究授業や授業研究会を行った。また、国立教育政策研究所の教科調査官や大学教授を講師に招き、指導助言や講話をいただいた。 ○英語でコミュニケーション DAY 市内に勤務するA L Tが市内全ての学校を訪問し、児童生徒と英語の学習や体験活動を行った。A L Tの出身国の紹介やクイズ、会話活動、プレゼンテーションの発表など、学年に応じて様々な活動を実施した。 ○Shimotsuke English Forum 令和5年12月に、英語プレゼンテーションの発表会と市内に勤務するA L Tとの国際交流会を実施した。市内学校から6グループが参加し、グループでアイデアを出し合い、工夫を凝らしたプレゼンテーションを発表した。 ○英語検定料助成金の交付 英語検定3級以上の受験生に対し、検定料の2分の1を年度1回助成した。助成金交付対象者を下野市立学校に在籍する全児童生徒に拡大した。
評価及び今後の取組	【評価】 令和6年2月に、小学校・義務教育学校5・6年生以上を対象に実施した「英語学習に関するアンケート調査」では、75%以上の児童生徒が、英語で友達やA L Tとコミュニケーションを図ることは楽しいと回答していた。 【今後の取組】 令和6年度は、夏休みを利用して、小学生を対象とした英語のイベントを実施する予定である。

学校教育課の事業に対する外部評価委員の意見

☆ 今後検討を要する事項

(3) 児童生徒英語教育推進事業

- A L T派遣について、児童生徒の外国語の学習への貢献はもとより、A L Tの出身国の文化の理解の学習にもつなげていけるとよいと思われる。
- 英語検定料助成金の交付については、現在の 50%の助成がちょうどよいと思われるので、継続してほしい。
- 下野市では他に先駆けて英語教育に力を入れた事業を展開している。A L Tの配置や、英語検定料の助成もその一つ。他の市町でも実施していると思うが、授業の他、英語でコミュニケーション DAY の活動、Shimotsuke English Forumでのプレゼンテーションの発表会等の事業については非常に評価できる。
- 先日、南河内小中学校に香港の生徒が来校した。生徒が英語で堂々と楽しそうに会話しているのを見た時、素晴らしいと思った。常日頃の学習が身を結んだ結果と思う。
- 75%以上の児童生徒は、英語で友達やA L Tとコミュニケーションを図ることは楽しいと回答している。そのようなことから、今後も国際社会で活躍できる児童生徒の育成に力を入れてほしい。
- A L Tの配置と活用が適切になされ、児童生徒の英語コミュニケーション能力の向上や授業の工夫改善が進められていると評価する。
- ☆ 「英語教育推進実践研究」「英語でコミュニケーション DAY」「Shimotsuke English Forum」についても意欲的な取組として評価できる。ただし、これらの取組について、開催までの準備や子供たちの事前学習に加えて、事後の学習活動の充実(具体的な学習プログラムの準備)がなされることで、単なるイベントとして終わることのないよう一層の取組を期待したい。
- ☆ 「英語検定料助成金の交付」は子供たちが英検に挑戦するモチベーションを高める効果があるものと評価する。生活保護世帯の子供たちに対しては、助成率をさらに優遇することも検討いただきたい。
- ☆ 75%の子供たちが友達やA L T (native speaker) とのコミュニケーションを楽しんでいることから、今後、T O O L としての英語を活用した子供同士の交流機会として、海外の学校(子供たち)との交流をZ O O M等を活用することで実現してはどうか。特に、現在配置されているA L Tにフィリピン国籍が多いことから、時差の少ないフィリピンの子供たちとの交流活動は設定しやすいものとする。
- A L Tを全校に配置し、計画的積極的に英語教育の推進・コミュニケーション能力の育成を図っている。特に、「英語でコミュニケーション DAY」や「Shimotsuke English Forum」、英語検定料助成金交付は、児童生徒の学習意欲と英語力、教師の授業力向上につながり、独自の教育活動として評価できる。
- ☆ 「Shimotsuke English Forum」の参加校をさらに増やして、内容の多様化と継続化に期待する。そして「英語学習アンケート調査」を今後も継続して実施し、成果と課題を明確にした英語教育を展開してほしい。
- ☆ 決算額から明らかのとおり、本事業はA L Tの有効活用が重要課題である。A L Tの持てる力を最大限に発揮させ、大いに活用し事業を拡大充実させていくべきである。その際、委託業者との信頼関係構築に注力すべきである。
- 様々な英語に関する行事を計画実行しており今後も継続していただきたい。英検受験のための検定料助成は生徒のみならず保護者への意識付けにもなる。
- 小中学校の連携は本事業に関しても極めて重要であり、今後も継続すべきである。

生涯学習文化課

(1) 公民館管理運営事業

事業費：予算額 77,457 千円 決算額 68,430 千円

基本施策	生涯にわたり学べる機会づくり
基本方針	市民の自己実現や交流促進の支援と学びを活かす環境づくり
方向性	生涯にわたる多様な学習機会と場を提供するため、生涯学習実施機関の機能充実を図ります。
事業内容	地域に根差した生涯学習の中核施設として、地域課題を的確に把握し、あらゆる世代に親しまれる各種講座を開催することで、市民の自発的な学習を推進する。また、自主サークルや各種団体への情報提供や支援を行い、市民によるまちづくりの足掛かりとする。
実施状況	1. 市内4公民館で、合計67講座を開講し、多くの受講生の参加があった。近年の社会情勢や市民ニーズに合った講座を取り入れた。 2. 公民館自主サークル131団体が、それぞれ公民館に登録し活動している。講座の修了生が中心となって新たな自主サークルが5団体立ち上がった。 3. 日頃のサークル活動等の成果発表の場及び地域との交流事業として、4公民館それぞれが公民館まつりを開催した。 4. 公民館ごとに施設・設備の適切な維持管理に努め、年間を通じて、利用者が利用しやすい環境を提供することができた。コロナ禍前のレベルには届かないが、利用件数・人数とも回復してきた。
評価及び今後の取組	【評価】 サークル等を中心に活発な活動が行われており、また、ロビーの充実が市民ニーズも高く、利用者が多くなったことは成果である。 それぞれの公民館でそれぞれの特色を活かした取組が行われており、それらの継承を大切にしながらも、新たな文化を創成していく試みが感じられたと、公運審で評価された。 良い企画でも参加者が少ないものもあり、周知の方法が課題。 【今後の取組】 幼稚園や保育所、小中学校等と連携しながら、家庭教育や青少年教育、まちづくり講座などを企画する。 情報発信の方法や生涯学習情報誌エールの周知徹底が大切であり、エールの配布方法について検討する。

生涯学習文化課の事業に対する外部評価委員の意見

☆ 今後検討を要する事項

(1) 公民館管理運営事業

- 各地域に応じた講座を開催し、その講座の修了生が中心となって新たな自主サークルが5団体も立ち上がったことは、人間関係の希薄化が問題化している現代において、地域の人々の繋がり強化にも貢献していると捉えられ、素晴らしい。
- ☆ 可能ならば、世代別を意識した講座のみならず、世代間交流が促されるような講座やイベントの企画も期待したい。
- ☆ 生涯学習情報誌「エール」の広報・周知について、今後はインターネットやSNSの媒体の積極的な利用も期待したい。
- 公民館まつりについて、4公民館で実施され地域の方はもちろん、交流事業として開催されている。実行委員会を立ち上げ、きめ細かに計画され実施できたこと、実績もあり評価できる。公民館活動の評価をしていただく発表の場として、踏襲することなく、継続して実施してほしい。
- ☆ 自主団体として活動している団体は92団体で、高齢化が進み活動ができなくなり、徐々に人数が減少した結果、解散せざるを得ない状況です。せめて講座開設時に、高齢者が家に閉じこもることなく公民館に足を運んでもらえるような事業を考えていただきたい。
- ☆ 高齢者の健康維持などの地域課題の的確な把握を基に、事業が推進されていることを評価する。今後も幅広い世代の需要の把握に努め、時代の流れを先取りするような各種講座コンテンツを開拓し、市民に提供いただきたい。
- ☆ 計画されている各種講座についても、それぞれの講座内容に応じて興味・関心を持つと思われる方々が集まる施設（保育所、医療機関、駅、スーパー等の店舗等）に、On Demand的に掲示案内するなど積極的な広報をさらに進めてほしい。
- ☆ 「生涯学習情報誌エール」の周知徹底について、市のHP掲載に留まらずに、HP等の情報源へのアクセスのきかっかけづくりの観点を大切に、SNSの活用や掲示・配布物への二次元コード掲載等、一層の工夫をいただきたい。
- ☆ 公民館のロビーの充実が、今の時代に合った緩やかな関係性の中での人々の居場所づくりに効果的に機能し、公民館の利用者増に繋がっていることを評価する。今後も、引き続き地域住民の繋がりを構築する場として機能し続けられるために、利用者が気持ちよく使えるよう規則の見直しや、空間環境（鉢植え植物の設置やBGM等）の工夫などを検討いただきたい。併せて、若者たちが個室にこだわらずに周りに人の気配がある場所での学習環境も求めていることから、引き続きよりよい学習空間の提供が維持できるよう期待する。
- 市内4公民館でそれぞれの施設・設備に応じた67講座、131団体の自主サークル活動、公民館まつりの実施等、公民館が多様な生涯学習の場となり、市民交流と学びの推進に寄与している。
- ☆ 自主サークルの高齢化、駐車場不足、エールの周知や申し込み方法の工夫、学校・幼稚園との連携等、課題を明確にして、さらに充実した生涯学習と交流の環境づくりを進めてほしい。
- ☆ 4つの公民館はそれぞれ施設設備の違いがあり、できる活動内容にも差が出てくるができるだけ多くの市民が参加できるような工夫がより一層必要である。（活動内容の充実）
- ☆ それぞれの公民館の特色を一層強く打ち出してはどうか。もちろん、そのための予算の確保も大切である。また、より一層参加者を増やすためにも、PR活動の充実が望まれる。
- 4つの公民館が同レベルとはいかないまでも、特に施設設備の充実が望まれる。

(2) 青少年育成事業

事業費：予算額 1,283 千円 決算額 1,280 千円

基本施策	生涯にわたり学べる機会づくり
基本方針	市民の自己実現や交流促進の支援と学びを活かす環境づくり
方向性	学校・家庭・地域との連携による地域全体の向上と地域コミュニティの活性化を図ります。
事業内容	下野ジュニアリーダーズクラブ運営により、様々な活動体験やボランティア活動を通して、青少年の社会参加を支援するとともに、自ら学び、考え、主体的に判断・行動できる人材を育成する。 また、下野市青少年育成市民会議との共催事業として、下野市立学校音楽祭を開催し、学校・家庭・地域が一体となって子どもの健全育成・交流の機会を創出する。
実施状況	【下野ジュニアリーダーズクラブ】 会員数（令和5年度） 18名（中学生から高校生） 活動日数 22日 ・東方台地コミュニティ推進協議会の「みんなで楽しく遊びの日『輪投げ大会』」及び「とうほうだいち“みんなの祭り”」に参加 ・しもつけ燈桜会にボランティア参加 ・市民活動センターまつり、下野市産業祭に参加 ・ものづくり出前講座、青少年育成支援講座「お菓子教室」 ・その他、ボランティア講座、研修会など 【下野市立学校音楽祭】 開催日 令和5年9月23日（土） 会 場 自治医科大学地域医療情報研修センター 大講堂 参加者 市内小・中・義務教育学校全校 合唱・合奏 （ゲスト：石橋高校吹奏楽部、自治医大管弦楽団 等）
評価及び今後の取組	【評価】 将来のまちづくりを担う子どもたちが、活動を通して、地域との連携・協働を体験することができ、また、世代間交流、地域間交流のほか、地域のにぎわいづくりに貢献することができた。 【今後の取組】 今後も活動を継続することで、より多くの地域の担い手を育成していく。

生涯学習文化課の事業に対する外部評価委員の意見

☆ 今後検討を要する事項

(2) 青少年育成事業

- ☆ 下野ジュニアリーダーズクラブは歴史ある活動であり、かつ、市内の各種の祭りにも参加して地域の活性化にも貢献していることから、学校以外の青少年の活動の場として貴重であり、今後も継続してもらいたい。ただし、会員数の確保のための工夫が必要と思われる。
- 下野市立学校音楽祭については、市内の全小・中学校、義務教育学校が参加しているとのことで、コンパクトな市であるが故の特徴的な取組と言える。また、音楽を通じた市内の高等学校や大学との交流の機会にもなっていることから、今後の継続的な取組に期待したい。
- 学校音楽祭が、自治医大研修センターで一堂に会して実施できたことは素晴らしいことです。評価のとおりです、今後も継続して実施してください。
- ☆ ジュニアリーダーズクラブについては、参加者が少ないとのことだが、各中学校でボランティアのクラブ活動は無いのか。会員の募集を積極的行っていただきたい。
- ☆ 下野ジュニアリーダーズクラブが青少年の社会参加や主体的に判断・行動できる人材の育成を担うものとして、その運営を支援することは有意義であり、事業の一環として継続されてきていることを評価する。会員数が令和5年度に18名、令和6年度が8名に減少していることから、会員募集方法の工夫・改善に取り組んでほしい。学校を通しての募集活動の他に、現在の会員が友達を紹介できるような仕組みも取り入れて、子どもたちのネットワークを生かす観点も検討いただきたい。
- 下野市立学校音楽祭の開催会場について、自治医科大学と連携して子どもたちによりよい発表環境が提供されていることを評価できる。今後も大学との連携を密に、学生と子どもたちの交流・学びの場となるよう期待する。
- 下野ジュニアリーダーズクラブの運営により、青少年の社会参加支援や人材育成、市民交流の機会等が推進されている。また市内全校参加の学校音楽祭は、自治医大研修センター大講堂(800席)での開催により地域交流の場となり、長年継続の成果と考えられる。
- ☆ 災害時のボランティア活動が注目されている昨今、より多くの青少年ボランティア育成は急務である。ジュニアリーダーズクラブの会員募集や活動内容を工夫して、魅力ある活動を継続させてほしい。
- ☆ 特に下野ジュニアリーダーズクラブの運営方法について、研究工夫の必要がある。あまりにも参加者が少ないようだ。また、PR活動をより積極的行う必要がある。

(3) 天平の桜歌会事業 【 継続評価事業 】

事業費：予算額 1,000 千円 決算額 885 千円

基本施策	文化芸術と文化遺産による豊かな生活環境づくり
基本方針	市民が文化的に豊かな市民生活を送ることができる環境づくり
方向性	市民の自主的な文化芸術活動を尊重し、継続的な支援を行います。
事業内容	天皇陛下御即位に際し詠進された悠紀地方風俗歌の歌碑建立を契機に、文化に親しみ文化の高まりを目指し、淡墨桜の咲く天平の丘公園にて、新たな芸術文化活動の機会を創出することを目的とする。
実施状況	○天平の桜歌会 【開催日：令和6年3月24日（日）】 天平の丘公園全体をフィールドミュージアムとしてイベントを実施した。主な内容として、市立学校短歌俳句大会の入賞作品表彰式、本市出身である歌人山崎聡子氏によるトークショーや講師による独演会や野点、書道会また、市内外で活動する団体による文化パフォーマンス、森の美術館などを開催した。 今回新たに親子連れを対象としたワークショップ押し花・読み聞かせ・腹話術を開催した。延べ26団体が参加し、出演者は約380名、来場者は延べ2,000人だった。 友好都市並びに災害における相互応援の締結先である岐阜県本巣市より市長他7名を招待し、交流の機会が図られた。
評価及び今後の取組	【評価】 淡墨桜が2分咲ほどであったが、花まつり期間中であったため、ある程度の来場者があった。 【今後の取組】 開催については、3月の淡墨桜の咲く時期のイベントであると認識されつつあるので、花まつり期間中行うこととする。また、令和6年度より総合政策課で取り組んでいる下野市の暮らしやすさを市内外に周知することを目的とした「東の飛鳥」を活用したブランディング事業と連携を図り、多くの来場者が集まるイベントとなるよう実施していく。



文化パフォーマンス



森の美術館

生涯学習文化課の事業に対する外部評価委員の意見

☆ 今後検討を要する事項

(3) 天平の桜歌会事業

- 令和6年3月の開催時には桜が2分咲きで天候も良好とは言えなかったにもかかわらず、約2,000人の来場者があったということは、本イベントの理念と内容が優れたものであり、市民の文化活動の新たな交流機会の場として根付きつつあることがうかがわれる。
- ☆ 文化協会が実行委員会を立ち上げて実施しているが、公民館利用団体にも声をかけ、実行委員会の委員として、一緒に計画をしていただきたい。公民館利用団体は、発表の場が少ないことなどを考えると、是非この事業と一緒に実施できると良いと思う。また、雨のことも考え、花祭りの時期に併せて実施できることは、集客もはかれて良いと思う。継続して実施することをお願いしたい。
- ☆ 新たな芸術文化活動の機会を創出する事業として定着しつつあると評価する。また、今年度はワークショップ押し花が開催されるなど、双方向の交流の場となるような工夫もみられ、賑わいの中で文化的活動が身近なものとなっている。今後も演目・発表を見る・聞くだけにとどまらず、参加型の内容の充実にも期待する。
- ☆ 「東の飛鳥」を活用したブランディング事業との連携も、是非推進いただきたい。市民だけではなく市外に向けた発信力の強化に繋がるものと期待できる。例えば、「市立学校短歌俳句大会」も「東の飛鳥 下野市立学校短歌俳句大会」などと冠大会とすることも検討いただきたい。
- 今年で3回目となる天平の桜歌会は、天平の丘公園の歴史や自然、良さを生かした、本市ならではの事業として評価できる。市民主体の文化的ステージやワークショップの開催、俳句大会表彰式等の継続充実が、26団体、380名の出演者数につながったと思われる。淡墨桜のもと、芸術文化に親しみ、文化活動の発表の場として定着することを期待する。
- ☆ 活動内容の充実と来場者増加のために、案内・看板・チラシ配布の工夫、アンケートの実施等、課題解決に向けた実践を継続してほしい。歴史と豊かな文化を育む「住みよい街」づくりにつながると思う。
- ☆ 東の飛鳥プロジェクトをベースに本市の特色行事の一つになるよう、今後一層の運営方法の研究や実践を重ねていくことを希望する。
- 今後のPR活動が極めて重要であろう。また、公民館活動との連携も重要に思われる。

文化財課

(1) 下野薬師寺跡整備事業 【継続評価事業】

事業費：予算額 24,585 千円 決算額 24,325 千円

基本施策	文化芸術と文化遺産による豊かな生活環境づくり
基本方針	市民が文化的に豊かな市民生活を送ることができる環境づくり
方向性	歴史遺産の保存・整備・活用を推進します。
事業内容	大正 10 年 3 月に国の史跡に指定された史跡下野薬師寺跡の保存と活用を目的として、昭和 60 年度から史跡下野薬師寺跡整備事業を実施してきた。 令和 5 年度は、以下の事業を実施した。 1. 保存整備工事 2. 史跡の公有化
実施状況	1. 保存整備工事 ・事業概要 第 3 期保存整備基本計画（令和 2 年度策定）に基づき、第 1 期整備の修繕、未整備個所の整備、下野薬師寺歴史館の展示改修などを実施 ・事業期間 令和 2 年度～令和 11 年度 ・令和 5 年度の事業内容 第 3 期整備基本設計に基づく西回廊の修繕工事の実施設計 2. 史跡の公有化 ・事業概要 第 2 期保存管理計画（平成 23 年度策定）に基づき公有化を実施する。 ・令和 5 年度の事業内容 再建の塔跡北の竹林の公有化
評価及び今後の取組	【評価】 下野薬師寺跡の保存整備開始から 40 年近くが経過し、指定地の約 40%の公有化を完了することができた。 【今後の取組】 令和 6 年度は、実施設計に基づき、復元回廊等の修繕工事を実施していく。 また、再建の塔跡北の竹林は、令和 3 年度の調査で新たな建物群の存在が明らかになった重要なエリアであり、将来的に整備のための発掘調査を実施していく。

文化財課の事業に対する外部評価委員の意見

☆ 今後検討を要する事項

(1) 下野薬師寺跡整備事業

- 県からの補助金がない中で、国からの補助金を活用しながら、下野市の貴重な歴史遺産の保存整備や公有化を上手く進められていることは評価できる。
- ☆ 史跡の公有化が進められている中で、そのメリットを市民に分かり易く説明する機会があると、歴史遺産の保存整備の意義の理解がより進むのではないかと思われる。
- ☆ 評価に記載があるが、薬師寺跡の保存整備開始から 40 年という長い期間経過したこの事業は、民家の中で指定地の 40%の公有化が完了できた。これからは、復元回廊等の修繕や、将来的に発掘作業が実施される。このエリア内民家の方はどんな思いでいるのか？古くなった家の改修、取り壊し等考えがあるのではないか。高齢者になり、住むことを諦める方もいるかもしれない。高齢で手続き等出来ないのではないか。余計な心配ではあるが、危惧している。今後の計画がどのように勧められていくのか分からないが、一方的に進めることではないと思うので、慎重に進めていただきたい。
- 本市に留まらず日本の貴重な史跡である下野薬師寺跡の整備について、適切な事業計画と実施がなされているものと評価する。予算においても、制度上県からの補助が得られない中で、国の補助が適切に活用され市負担が軽減されている。
- ☆ 当該区域の公有化が計画的に行われ、保存管理できており、事業の進行管理も適切になされている。公有化を進める上での課題として、今後、私有地を手放す地権者や高齢化に伴って現在地に住み続けることができなくなる地権者が増えることが予想されるところから、地域住民とのきめ細かな連携と調査・情報収集により一層努めていただきたい。
- 令和 2 年度の第 3 期保存整備基本計画のもと、令和 11 年度までの整備が予定され、着実な整備事業と史跡の公有化が推進されていると評価する。本市の歴史的遺産の保存・整備・活用を進めることは、市民の豊かな文化遺産環境づくりと誇りにつながると思う。
- ☆ 薬師寺地区街なみ環境整備事業と併せて観光客を増加させるために、市民への周知、ボランティア育成、駐車場や案内板、トイレやベンチ等の設置、分かりやすく視覚的体験的な展示の工夫や他機関との連携を望む。
- 整備開始から 40 年とのことだが本来ならばより整備が進んでいなければならぬ状況だと思われる。これまでの 3 町合併以前の取り組み方がお粗末だったのではと、悔やまれてならない。合併後の下野薬師寺跡の整備に関する取り組み方は努力のあとがうかがえて、今後も予算化し、継続的な取り組みをお願いしたい。このことは、こんな素晴らしい史跡遺産を抱える自治体として最大の責任と考える。

(2) 市内遺跡発掘調査事業 【 継続評価事業 】

事業費：予算額 7,982 千円 決算額 7,398 千円

基本施策	文化芸術と文化遺産による豊かな生活環境づくり
基本方針	市民が文化的に豊かな市民生活を送ることができる環境づくり
方向性	下野市周辺地域の歴史や当時の様相を究明するため、本市の文化財について継続的な調査研究を進めます。
事業内容	1. 本市の歴史を解明するうえで重要な遺跡の範囲確認を目的として、県内最古級の古墳群である三王山南塚古墳群の発掘調査を実施した。 2. 重要文化財である甲塚古墳の出土遺物の保存修理を実施した。
実施状況	1. 三王山南塚古墳群の発掘調査 三王山南塚古墳群の性格解明に向けた範囲確認調査を実施した。 ・調査期間 令和6年1月～3月 ・主な調査成果 平成元年度に調査を実施した2号墳の再調査を実施した。 調査の結果、古墳築造に伴って古墳の周囲を大規模に掘削している可能性があることが明らかになった。 2. 甲塚古墳出土遺物の保存修理 円筒埴輪・須恵器甕・須恵器長頸壺の解体・クリーニング・保存修理を実施した。 ・事業期間 平成30年度～令和8年度
評価及び今後の取組	【評価】 三王山南塚古墳群2号墳の調査によって、古墳群の築造のプロセスの一端を明らかにすることができた。 甲塚古墳出土遺物については、機織り形埴輪や人物埴輪など主たる埴輪の保存修理が完了し、円筒埴輪や土器類の修理を行うことができた。 【今後の取組】 市内の重要遺跡の実態解明及び保存に向けて継続的な調査を行っていく。



甲塚古墳の人物埴輪



三王山南塚2号墳の調査状況

文化財課の事業に対する外部評価委員の意見

☆ 今後検討を要する事項

(2) 市内遺跡発掘調査事業

- 市内の小中学生にとっては、日本史の教科書に掲載されているような埴輪が、地元にある古墳から出土しているという事実は大きい。児童生徒に地元地域の歴史への関心を高めてもらうために、学校教育における教材としての活用を期待したい。
- ☆ 機織り形埴輪については関東では珍しいとのことなので、こうした埴輪が作成された歴史的背景などが少しでも明らかになるよう、継続的な調査を進めてもらいたい。
- ☆ 市内周辺地域の歴史や当時の様相を究明するために、継続的に調査研究を進めている。その中で、県内最古級の古墳群三王山南塚古墳群の発掘調査が実施できたこと、調査の結果を広く知っていただくことが重要ではないか。子ども達はもちろん市民全体にも、分かりやすく周知してほしい。
- ☆ 出土した遺物についての保存は、種類を分けて旧国分寺西小学校で保存されてるが、今発掘調査して多くの遺物が出土となった時、西小だけでは保存しきれなくなるのではないか。大丈夫なのか。
- 地域の歴史を明らかにする遺跡発掘事業として、計画的に発掘調査と出土遺物の保存修理が進められていることを評価する。
- ☆ 三王山南塚古墳群（2号墳再調査）での大規模掘削の可能性が明らかにされたり、甲塚古墳出土遺物の保存修理がなされたりするなど着実に成果を上げていることから、今後、本市の学校教育で教材としても生かされるよう、発掘調査の成果を積極的に発信するとともに、教員への研修や教材化に向けた教員との協働が推進されることを期待する。
- 三王山南塚古墳群の発掘調査を計画的に進め、新たな古墳築造プロセスが明らかになったことは、成果と言える。また甲塚古墳出土遺物も計画的継続的な保存修理が進み、本市の歴史と文化に触れる場や機会が広がっている。
- ☆ 子どもはもちろん市民全体にも、本市のすばらしい文化遺産を分かりやすく広め周知するための工夫に期待する。郷土を愛する心の育成のため、薬師寺跡整備事業、薬師寺地区街なみ環境整備事業と連携しながら、事業費の確保、継続的調査を望む。
- ☆ 本市は歴史的遺産の宝庫ともいえる場所であり、我々は英知を注いでこれまでの歴史を解明し、そして、そのことを将来に繋いでいかなければならないと考える。そのためにも、予算化しながら弛まぬ調査と研究を続け、そこで得られた知識や遺物についてきちんと保管管理して、地域に理解を図るために取り組みを継続していただきたい。

(3) 資料館運営事業

事業費：予算額 38,044 千円 決算額 34,341 千円

基本施策	文化芸術と文化遺産による豊かな生活環境づくり
基本方針	市民が文化的に豊かな市民生活を送ることができる環境づくり
方向性	歴史遺産の保存・整備・活用を推進します。
事業内容	学校教育との連携による「ふるさと学習」の支援と推進を目的として、しもつけ風土記の丘資料館、下野薬師寺歴史館による市内の児童生徒の見学の受け入れ・体験学習を実施した。 また、休日や夏休みの体験講座、文化財絵画展を実施した。
実施状況	1. しもつけ風土記の丘資料館 ・ふるさと学習 - 資料館見学 639 名（通年） - 国分寺小中学校里山学習 - 国分寺小 4 年 140 名（11/22） 国分寺中 2 年 90 名（12/14） ・体験講座 - 干瓢むき体験 14 名（7/30） - 拓本エコバックづくり 19 名（8/10・11/26） - 古墳ジオラマづくり 12 名（1/21） 2. 下野薬師寺歴史館 ・ふるさと学習 - 資料館見学 572 名（通年） - 南河内小中学校ふるさと学習 3 年生 エゴマ体験 定植 100 名（6/22） - 収穫 100 名（10/26） エゴマ油絞り 100 名（12/7） 1・2 年生 史跡見学・ジャンボかるた 176 名（11/16） ・体験講座 - 古墳型キーホルダーづくり 38 名（8/1・8/5） - きらきら★らでん風ストラップづくり 40 名（8/3・8/4） 3. 文化財絵画展 応募 268 名 展示期間 10/10～10/19 庁舎 10/21～10/31 風土記 11/3～11/16 歴史館
評価及び今後の取組	【評価】 市内の児童生徒が、郷土を理解しふるさとを愛する心を育てるための学習の機会を提供することができた。 【今後の取組】 今後も積極的に学校教育との連携を図り、「ふるさと学習」の支援を継続していく。

文化財課の事業に対する外部評価委員の意見

☆ 今後検討を要する事項

(3) 資料館運営事業

- ☆ 資料の展示のみでなく、児童生徒向けの干瓢むきや拓本エコバックづくりなどの「体験講座・学習」を提供したことの意義は大きいと言える。可能ならば、そうした取組のSNS等を通じた発信・PRも今後期待したい。
- しもつけ風土記の丘資料館や下野薬師寺歴史館では、ふるさと学習として、通年大勢のこどもたちがおとずれている。郷土を理解しふるさとを愛する心を育てる学習会は、今後も引き続き積極的に実施してほしい。他市町の見学も引き受けていることは、下野市の歴史を知っていただける絶好の機会と思う。見学の案内ばかりではなく、体験講座もそれぞれの資料館で特徴を捉えて実施している。夏休みの行事も沢山募集している。常設展示だけでなく、いろいろな事業が実施出来ていることが評価できる。
- 南河内小中学校児童によるエゴマ体験は、以前より地域の取り組みとして実施しているとのこと、収穫やエゴマ油絞り大変な作業だと思う。絞ったエゴマの活用など一貫して実施できたことはふるさとを思う心が育つ行事で、とても良い事業かと思う。引き続き実施してほしい。
- ☆ しもつけ風土記の丘資料館と下野薬師寺歴史館の小中学生の見学受け入れ及び体験学習の実施は、地域の教育資源を学校教育に生かす取組として評価できる。参加した児童生徒の郷土を知り郷土を愛する心の育成にも大いに役立つものである。子どもたちにとって、とくに「見学」については学びを深めるきっかけとなるよう、事前・事後学習の充実が図られるよう各校の教員と連携を密にして、資料の提供や学芸員や専門家の学校派遣など積極的な関りを意識してほしい。
- ☆ 文化財絵画展を含めて、本事業の3つの取組が児童生徒の郷土理解や郷土愛の形成にどのように効果的であったかを、事前・事後アンケートや質問紙等で的確に把握し、継続的・効果的实施に向けてPDCAサイクルを回していけるよう配意していただきたい。
- たくさんの市内小中学生が、ふるさと学習や体験講座でしもつけ風土記の丘資料館、下野薬師寺歴史館を活用している。各学校との連携、学習の機会提供の工夫がうかがえる。教育資源を生かし、郷土を理解しふるさとを愛する心を育てる場となっている。
- ☆ 下野薬師寺での梅まつりや灯明会をさらに充実させたい。一般市民や観光客へのチラシ配布・看板の工夫、アンケートの実施等、課題解決に向けた実践を継続することを期待する。歴史館の周知、集客をさらに伸ばしたい。
- ☆ 本市は歴史的遺産の宝庫ともいえる場所であり、我々は英知を注いでこれまでの歴史を解明し、そして、そのことを将来に繋いでいかなければならないと考える。そのためにも、予算化しながら弛まぬ調査と研究を続け、そこで得られた知識や遺物についてきちんと保管管理して、地域に理解を図るために取り組みを継続していただきたい。

スポーツ振興課

(1) スポーツ振興事業 【 継続評価事業 】

事業費：予算額 16,546 千円 決算額 14,233 千円

基本施策	市民総スポーツ「ひとり１スポーツ」の環境づくり
基本方針	市民がスポーツに親しみ、遊び、楽しむことができる環境づくり
方向性	「市民総スポーツ“ひとり１スポーツ”」の実現に向けて、生涯スポーツ活動団体等の支援・充実を図ります。
事業内容	「市民総スポーツ“ひとり１スポーツ”」の実現を目指し、多様化する市民のスポーツニーズに応え、子どもから高齢者、障がい者のすべての市民が、それぞれの体力や目的に応じてスポーツに親しみ、活動できる環境整備を進めるため、指導員の養成や資質の向上に努め、スポーツ活動の推進を図る。
実施状況	1. スポーツ振興事業 ○スポーツ教室・研修・講習会 ○キンボールスポーツの普及促進 ○スポーツ団体、個人及び競技スポーツの支援 ○大会等の開催 ○障がい者スポーツの推進 2. 市民体育祭開催事業 ○ティーボール大会 ○キンボールスポーツ大会 ○運動会（石橋・国分寺） ○南河内地区スポーツフェスティバル 3. 総合型地域スポーツクラブ活動支援事業 ○NPO法人グリムの里スポーツクラブ 250 千円 ○NPO法人元気ワイワイ南河内 250 千円 ○NPO法人夢くらぶ国分寺 250 千円
評価及び今後の取組	【評価】 令和５年度は新型コロナウイルス感染症も５類に引き下げられ、令和４年度まで中止となっていた事業を再開することができた。 しかしながら、新型コロナウイルス感染症への不安感を完全に払拭できない方もいたことから、オンラインを活用したオクトーバー・ラン&ウォークは引き続き実施した。 また、市民体育祭運動会についても、各自治会にアンケートを実施し、その結果を取りまとめ、午前中には終了できるように種目を選定し、プログラムの縮小化に努め開催することができた。 各自治会の参加者並びに役員からは概ね好評を得ることができた。 【今後の取組】 スポーツ推進計画の基本理念である「市民総スポーツ“ひとり１スポーツ”の環境づくり」の達成に向けて各種事業に取り組む。

スポーツ振興課の事業に対する外部評価委員の意見

☆ 今後検討を要する事項

(1) スポーツ振興事業

- ☆ 新型コロナ禍で下火となっていたスポーツ事業を、関係者の努力により再開させた点は評価できる。ただし、参加者についてコロナ禍前の状況には戻っていない事業もあるので、市民のニーズや意見を取り入れるなどして、今後の事業の実施方法等について工夫してほしい。
- ☆ 近年の気候変動による夏季の猛暑日の増加により、熱中症対策の必要性が高まっている。夏季におけるスポーツ活動の安全な実施のために、暑さ指数（WBGT）の測定や緊急時の対応体制等を整えながら事業を推進することが望まれる。
- ☆ 地域スポーツクラブにおける運動部活動の地域移行の受け入れについては、クラブの規模や受け入れ態勢、学校との連携方法等について勘案しながら慎重に進め、それに応じた活動支援が行われることを望む。
- こどもから高齢者、障がい者のすべての市民が、活動できる環境整備を進めている。特に以前から実施されている、キンボールスポーツの普及に力を入れていることや3つの総合型地域スポーツクラブでの活躍は、会員数も多く市民1スポーツに繋がる事業だと思います。引き続き支援をお願いしたい。
- ☆ 市民体育祭運動会については、毎年度苦慮されている事業かと思う。市民の参加が少ないことの大きな原因は、参加者が高齢者であることがあげられると思う。運動会の内容も精査して実施をしているが、無理なく実施ができる場合は良いが、できないようであれば暫く休止も視野に入れて考えてはどうか。
- 栃木SCパートナーシップ協定について、市民デーや子どもたちとの交流イベントの実施、スポーツ少年団の子と一緒に実施した。プロと一緒に参加できることは、こどもたちにとっても励みになる。これからも是非続けてほしい。
- スポーツ活動の推進のために指導員の養成や資質の向上に努めることとし、それにより市民が広くスポーツをする機会や場の充実が図られていることが評価できる。
- ☆ 市民体育祭開催事業に挙げられた各大会やフェスティバルが、今後、アフターコロナでの人々の意識変化に留意し、スポーツ本来の形としての一堂に会する実施形態で継続発展できるよう、前例に捕らわれなくて工夫・改善にとりくんでいただきたい。
- ☆ 総合型地域スポーツクラブ活動支援事業において、各団体への一律25万円支給について、各クラブの受け入れ人数の実態を把握するとともに、使途管理のための報告書の提出を求めているものと評価する。今後、指導者の性犯罪歴の把握について各NPOにどのような対応を求めるのか、市側から各NPOに対してガイドラインを示すのか等を検討し、参加者が安心してスポーツ活動に参加できるようにしていただきたい。
- スポーツ教室や指導者講習会、市民体育祭、総合型地域スポーツクラブ活動支援等、様々なスポーツ活動を推進している。特に「オンライン」活用による「オクトーバー・ラン&ウォーク」「天平マラソン」が、本市の特色を広めスポーツに親しみ楽しむことができたことは、評価できる。
- ☆ 今後は、本市重点のキンボール、ティーボールの普及促進、高齢者や障害者対象のスポーツ教室開催、指導員の養成、中学校の休日部活動地域移行化等、課題を明確にしてスポーツ活動のさらなる推進を期待する。
- ☆ 市民一人一人へのスポーツに対する意識をさらに醸成できるように取り組んでほしい。特に国体のレガシーということで、今後も盛り上がった熱い火を消さぬよう取り組んでほしい。
- アフターコロナにおいて、それ以前に負けないよう様々な行事への市民参加のためのPR活動はとても重要である。

（２）体育施設改修事業 【 継続評価事業 】

事業費：予算額 41,467 千円 決算額 39,646 千円

基本施策	市民総スポーツ“ひとり１スポーツ”の環境づくり
基本方針	市民がスポーツに親しみ、遊び、楽しむことができる環境づくり
方向性	スポーツ・リクリエーション活動の拠点として、施設の適切な配置及び管理を図ります。
事業内容	既存のスポーツ施設の経年劣化等による修繕箇所について、利用者の利便性、安心・安全のために緊急度・優先度を精査した上で、計画的に改修・整備を実施した。
実施状況	【主な実施事業】 1. 南河内東体育館屋根改修工事 36,830 千円 令和４年度に本工事の設計業務を行い、令和５年度に執行した。 屋根改修のほか、基礎・土間補修、内壁補修、天井鉄骨塗装などを行った。 2. スポーツ交流館庇（北側）修繕工事 1,298 千円 スポーツ交流館最上部設置されている庇が、老朽化及び台風の影響等により一部が剥落しており、危険な状態であるため、修繕工事を行った。 3. スポーツ交流館高圧ケーブル改修工事 935 千円 令和４年度に、スポーツ交流館及び石橋体育センターにつながる高圧ケーブルが絶縁不良によって電気が流れなくなったため、緊急で低圧ケーブルによる仮復旧工事を行った。今回、高圧ケーブルによる本復旧工事を行った。
評価及び今後の取組	【評価】 利用者が安心して施設を利用できるよう、緊急性・必要性の高いものから優先し修繕を行った。 【今後の取組】 今後も適切な維持管理を図り、利便性及び稼働率の向上に努めるとともに、老朽化等による施設の集約を検討するなど、利用状況による計画的な改修や必要に応じた施設の修繕等を実施する。 また、国や県の補助制度の動向を十分注視し、補助対象となる事業は積極的に活用を図っていく。



南河内東体育館



スポーツ交流館

スポーツ振興課の事業に対する外部評価委員の意見

☆ 今後検討を要する事項

(2) 体育施設改修事業

- 体育施設について、緊急性や必要性が高いものを精査して計画的に改修・修繕を行うという取組は妥当であると思われる。
- ☆ 体育館などは自然災害時の緊急避難所となる場合もあるので、今後、その視点での利用の可能性も吟味しながら、改修事業を進めることも検討してもらいたい。
- 体育施設修繕は、緊急性・必要性の高いものから優先に計画的に実施できていること、補助金の活用も、積極的に活用して実施していることから、今後も計画的に実施してほしい。
- ☆ スポーツ施設の修繕箇所を緊急度・優先度の精査の上で、計画的に改修・整備を行い、完了できたことを評価する。なお、今後、長期的な視点や地域の避難所としての観点からの、改修・整備を要するスポーツ施設の把握がなされていない旨の説明があった。今回と同様に市の一般財源での対応ということになるのであれば、予算化の際の優先順位の根拠となるものとして、現状把握のための調査が必要と思われる。
- ☆ 南河内東体育館屋根改修、スポーツ交流館庇修繕、スポーツ交流館高圧ケーブル改修工事等、計画的に施設の改修・整備が進められた。市民総スポーツ「ひとり 1 スポーツ」の推進のために、今後も計画的に安心・安全なスポーツ施設の環境整備を望む。
- ☆ 統廃合による「薬師寺小」「吉田東小」「吉田西小」体育館の活用について、今後の見通しや活用検討経過報告など、市民に周知が必要と思われる。他の県や市の活用情報も参考に、スポーツ施設の有効な活用に向けた取組に期待する。
- ☆ スポーツを行う上で施設設備の充実は重要なことである。素晴らしい環境であれば、誰しもが取り組んでみようという意識になれると思う。インフラ整備は予算と時間が必要になるが継続的、計画的にその整備充実に取り組んでほしい。(特に放送設備)

(3) 運動場改修事業

事業費：予算額 131,471 千円 決算額 57,739 千円

基本施策	市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”の環境づくり
基本方針	市民がスポーツに親しみ、遊び、楽しむことができる環境づくり
方向性	スポーツ・リクリエーション活動の拠点として、施設の適切な配置及び管理を図ります。
事業内容	屋外スポーツ施設の経年劣化等による修繕箇所について、利用者の利便性、安心・安全のために緊急度・優先度を精査した上で、計画的に改修・整備を実施した。
実施状況	1. 別処山公園A球場ナイターLED化工事 49,390 千円 〔令和6年度繰越〕 別処山公園の球場ナイター設備は、A球場の設備が故障により使用できなくなり、現在B球場のみ使用できる状況である。ナイター設備は整備後30年経過しており、設備全体が老朽化し、灯具以外にも改修が必要な箇所が多数存在する。 年度当初はリース方式と従来の入札による修繕工事との比較検討を行う調査業務で検討を進めてきたが、庁内協議により、一日も早くナイター設備を修繕し、利用者の利便性向上を図ることとしたため、修繕工事として実施することになった。 施設閉鎖期間の短縮を図るため、A球場とB球場を分割して工事発注することになり、業務委託により実施設計書を作成した。同設計書の完成後A球場の工事を発注した。なお、A球場は令和6年8月まで繰越とし、A球場完成後、すぐにB球場に着工できるよう進めている。 2. 大松山運動公園陸上競技場第4種公認更新工事 7,139 千円 大松山運動公園陸上競技場において、第4種公認を更新するために、グラウンド・コートの整備及び必要な用器具を補充した。 3. 大松山運動公園内電気設備修繕工事 1,210 千円 令和5年7月に発生した落雷により、大松山運動公園内の電気設備機器（陸上競技場ナイター照明、多目的グラウンドナイター照明及び外灯、送水ポンプ、散水盤デジタルタイマー）が故障したため、緊急で修繕を行った。
評価及び今後の取組	別処山公園球場ナイター設備のLED化は、照度の向上のほか、CO₂排出量削減を実現することから、カーボンニュートラルの実現に向けた取組となっている。 今後も計画的な改修や必要に応じた施設の修繕等を実施する。 また、体育施設改修事業と同様、国や県の補助制度の動向を十分注視し、補助対象となる事業は積極的に活用を図っていく。

スポーツ振興課の事業に対する外部評価委員の意見

☆ 今後検討を要する事項

(3) 運動場改修事業

- ナイター設備のLED化について、脱炭素社会に合った取組と言える。
- ☆ 大松山運動公園の陸上競技上の第4種公認更新について、それに見合うよう、陸上競技の大会や教室の開催、陸上競技の合宿等の誘致などに繋げてほしい。
- ☆ 大松山運動公園陸上競技場については、公認競技会が開催し得る十分な精度のある施設として認定されている。この施設を管理運営するにはコストもかかる。5年に一度公認更新工事を行わなければならない。利用状況はわからないが、費用面を考えこの施設をもっと活用してほしい。(栃木SCで、こどもたちがサッカー教室を実施した時使用した。保護者は観覧席を使ったようだ。)
- 競技場外部を散歩に利用している方に何うと、歩きやすく毎日散歩していると評判が良い。
- これまでの定期的な利用者への施設提供の継続、さらには近年の温暖化の中での熱中症対策や多様な働き方に伴う運動場の夜間使用の需要も鑑みて、ナイター設備の整備は必要性が大きい。このことから、今回のLED化工事や落雷事故による電気設備の緊急修繕の迅速な対応は評価できる。
- ☆ 公認競技場は陸上競技の発展に不可欠のものであり、5年に一度の公認更新を前提に継続的に予算化できるように、関係各所に理解を広めた上で、今後も滞りなく進めていただきたい。
- ☆ 落雷事故(あるいは水害も?)による施設・設備の被害に関して、一時的な予算支出として対応できる件について、損害保険契約を再確認の上、他の施設・設備等にも同様に適用できるかについても確認して、事故発生時の被害記録の取り方等について保険金支払い手続きに対応できるよう、施設・設備管理者と共通理解を深めておいていただきたい。
- 屋外スポーツ施設の管理・維持のための修繕・整備が、緊急度・優先度を考慮し、補助金を活用して計画的に実施されている。安心・安全な環境づくりは、市民がスポーツに親しみ楽しむための第一条件である。
- ☆ 施設の定期的な安全点検、緊急度・優先度を考慮した改修・修繕の計画、補助金の積極的な活用等、市民総スポーツ「ひとり1スポーツ」の環境づくりを今後も継続して進めてほしい。
- ☆ スポーツを行う上で施設設備の充実は重要なことである。素晴らしい環境であれば、誰しもが取り組んでみようという意識になれると思う。インフラ整備は予算と時間が必要になるが継続的、計画的にその整備充実に取り組んでほしい。(特に放送設備)

9. 外部評価委員会委員

氏 名	所 属 等
久 保 元 芳	学識経験者（宇都宮大学共同教育学部准教授）
津野田 久江	学識経験者（人権擁護委員）
阿久津 利明	学識経験者（元高等学校長）
白 石 恵 子	学識経験者（元小学校長）
黒 川 浩	学識経験者（元中学校長）

10. 外部評価委員会による総合意見

この点検・評価は、下野市総合計画に位置付けられた主要施策のうち、教育委員会所管事業の内部評価を経た 15 事業（令和 5 年度事業）について行ったものです（6 事業は継続評価）。外部評価委員会では、これら 15 事業についてのヒアリングを実施し、評価については会議終了後に各委員が文章をもって提出いたしました。

教育委員会事務局において、提出された評価の中から、評価する点や今後の一層の改善が期待される点などを事業ごとに集約し、各課の「事業に対する外部評価委員の意見」として取りまとめを行っていただきました。

施策 1 将来を担う人づくり

「学校・家庭・地域が連携し、地域に開かれた特色ある教育環境づくり」を基本方針とする評価対象 6 事業について、各委員から次のような意見が出されました。

「小学校スクールバス運行事業」については、旧国分寺西小学校区に居住する児童における国分寺小学校への送迎のみならず校外授業時の利用も図られていること、児童の置き去り防止装置及び S O S ボタンを設置して安全対策を徹底していること等を評価する意見が出されました。今後に向けては、スクールバスの更なる有効活用の観点から、児童や保護者のニーズ把握に基づいて校外学習や夏休み中の利用を増やすこと、安全確保の面で装置に頼りすぎることなく運転手や教職員の意識向上、児童への安全指導の徹底を望む意見が出されました。

「義務教育学校整備事業」については、不使用となったスペースの有効活用につながったこと、改修工事費について国庫補助金を活用できたこと等を評価する意見が出されました。今後、スペースの有効活用の視点から、特別活動や総合的な学習の時間あるいは各教科の学習活動におけるアクティブ・ラーニングの場としての積極的な活用、保護者や地域の人々との交流活動の場としての活用を望む意見も挙げ

られました。

「南河内第二中学校トイレ改修事業」（継続事業）については、時代の流れに応じた生徒や保護者等のニーズに沿ったものであり、多目的トイレの設置、バリアフリー化、ドライ化などで生徒の学校での排便に対する心理的抵抗感が下がり、快適な学校生活につながっていること等を評価する意見が挙げられました。今後に向けては、トイレ使用時のマナーの指導やトイレ掃除における効果的な方法、多目的トイレの意義を考えさせるなど、何らかの教育活動にもつなげることを期待する意見も挙げられました。

「学校食育推進事業」（継続評価）については、国による「第4次食育推進計画」の方針のもとに、下野市の食文化や産業などを活かしながら多様な取組の工夫が行われていることを高く評価する意見が挙げられました。特に「朝食の簡単料理レシピ募集」について、部門別応募への変更や栄養バランス・地場産物への視点の重視などの工夫を凝らして12年も継続されていること、児童生徒の生命にかかわる場合もある食物アレルギーへの対応について、アドバイザーの設置、給食主任や教員向けの研修、対応マニュアルの作成など、大変丁寧な対応をされていることなどは注目されるものでした。今後の一層の充実に向けては、児童生徒における「食品ロス」の理解も促していくこと、「食事のマナー」に関して保護者参加の視点も踏まえつつ、子ども達が楽しみながらマナーを身に付けられるような取組を期待する意見が挙げられました。

「南河内小中学校スクールバス業務外運行事業」については、運行規則の一部改正がなされ、生徒・保護者にとって利便性が増すとともに、活用機会が広がり、保護者や教職員の負担軽減にもつながっていること、また、安全対策に配慮しながら進められていることを評価する意見が出されました。今後は、旧国分寺西小学校区のスクールバスの利用形態及び委託契約との擦り合わせや、市民への利用条件の情報提供、無理のない範囲での業務外運行の機会の拡充などについて検討していくことを望む意見が挙げられました。

「児童生徒英語教育推進事業」については、ALTの配置と活用が適切になされ、児童生徒の英語コミュニケーション能力の向上や授業の工夫改善が進められており、75%以上の児童生徒が英語で友達やALTとコミュニケーションを図ることは楽しいと回答していること、英語検定料助成金が適切になされていること等を高く評価する意見が挙げられました。今後、こうした取組が一過性のものでなく、委託業者との信頼関係構築に注力した上で継続されていくこと、新たな取組としてオンライン会議システムを用いた海外の子ども達との英語での交流活動の設定などを期待する意見が挙げられました。

施策2 生涯にわたり学べる機会づくり

「市民の自己実現や交流促進の支援と学びを活かす環境づくり」を基本方針とする評価対象2事業について、各委員から次のような意見が出されました。

「公民館管理運営事業」については、高齢者の健康維持などの地域課題の的確な把握を基に事業が推進されていること、各地域に応じた講座を開催し、その講座の

修了生が中心となって新たな自主サークルが5団体も立ち上がったこと、公民館のロビーの充実により、今の時代に合った緩やかな関係性の中での人々の居場所づくりに効果的に機能していること等を評価する意見が出されました。今後に向けては、高齢者が家に閉じこもることなく公民館に足を運んでもらえるような事業の一層の推進に加え、世代別のみならず世代間交流が促されるような事業の充実を期待する意見、4つの公民館の特色を一層強く打ち出した取組を期待する意見、生涯学習情報誌「エール」の広報・周知について、インターネットやSNSの媒体の積極的な利用も期待する意見などが出されました。

「青少年育成事業」については、下野ジュニアリーダーズクラブが青少年の社会参加や主体的に判断・行動できる人材の育成を担うものとして長年継続されてきていること、下野市立学校音楽祭が、市内の全ての小・中学校、義務教育学校の参加により、音楽を通じた市内の高等学校や大学との連携・交流の機会にもなっていること等を評価する意見が出されました。一方で、リーダーズクラブの会員数が令和5年度に18名、令和6年度が8名に減少していることから、積極的なPR活動や各学校でのボランティア活動との連携なども含めて、会員募集方法の工夫・改善が必要であるという意見が出されました。

施策3 文化芸術と文化遺産による豊かな生活環境づくり

「市民が文化的に豊かな市民生活を送ることができる環境づくり」を基本方針とする評価対象4事業について、各委員から次のような意見が出されました。

「天平の桜歌会事業」（継続評価）については、天平の丘公園の歴史や自然等を生かした、本市ならではの事業として、市民主体の文化的ステージやワークショップの開催、俳句大会表彰式等の実施により26団体、380名もの出演者数があったこと、当日は淡墨桜が2分咲きで天候も良好とは言えなかったにもかかわらず、約2,000人の来場者があったことから、新たな芸術文化活動の機会を創出する事業として定着しつつあることを評価する意見が出されました。今後に向けては、演目・発表を見る・聞くだけにとどまらず、参加型の内容の充実にも期待すること、また、本市が推進している「東の飛鳥」を活用したブランディング事業との連携を一層強化し、市外に向けた発信力を強化すること、例えば「市立学校短歌俳句大会」を「東の飛鳥 下野市立学校短歌俳句大会」などと冠大会とすることなどを期待する意見が出されました。

「下野薬師寺跡整備事業」（継続評価）については、日本の貴重な史跡である下野薬師寺跡の整備について、適切な事業計画と実施がなされていること、制度上、県からの補助が得られない中で、国の補助を適切に活用し、市負担を軽減して進められていること等を評価する意見が出されました。今後、本地域の居住している人々の思いや意向を細やかに把握してそれを尊重しながら整備を進める必要があること、史跡の公有化が進められている中で、そのメリットを市民に分かり易く説明する機会も設けて進められることを望む意見が出されました。

「市内遺跡発掘調査事業」（継続評価）については、地域の歴史を明らかにする遺跡発掘事業として、計画的に発掘調査と出土遺物の保存修理が進められているこ

と、三王山南塚古墳群の発掘調査では、新たな古墳築造プロセスが明らかになったことなどを評価する意見が出されました。今後に向けては、日本史の教科書に掲載されているような埴輪が、地元にある古墳から出土しているという事実を市内の小・中学生にしっかりと教えて地元地域の歴史への関心を高めてもらうこと、また、薬師寺跡整備事業、薬師寺地区街なみ環境整備事業と連携しながら、事業費の確保、継続的調査を望むこと、出土品等の管理の場所や方法について確実なものとする事などを期待する意見が出されました。

「資料館運営事業」については、しもつけ風土記の丘資料館及び下野薬師寺歴史館で、ふるさと学習として、市内外の多くの子ども達の訪問を引き受けていること、また、見学の案内ばかりではなく、干瓢むきや拓本エコバックづくり、エゴマ体験などの体験講座も提供していることを評価する意見が出されました。今後に向けては、こうした取組のSNS等を通じた発信・PRを期待する意見、文化財絵画展を含めて、本事業の3つの取組が児童生徒の郷土理解や郷土愛の形成にどのように効果的であったかを、事前・事後アンケート等で的確に把握し、継続的・効果的实施に向けてPDCAサイクルを回していくことなどを期待する意見が挙げられました。

施策4 市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”の環境づくり

「市民がスポーツに親しみ、遊び、楽しむことができる環境づくり」を基本方針とする評価対象3事業について、各委員から次のような意見が出されました。

「スポーツ振興事業」（継続評価）については、新型コロナ禍で下火となっていたスポーツ事業を、関係者の努力により再開させたこと、子どもから高齢者、障がい者のすべての市民が、活動できる環境整備を進めていること、3つの総合型地域スポーツクラブの活動支援において受け入れ人数の実態を把握するとともに、使途管理のための報告書の提出を求めて適切に進められていることなどを評価する意見が出されました。今後に向けては、アフターコロナでの人々の意識変化に留意した上で、本市で注力しているキンボール、ティーボールの更なる普及促進、高齢者や障がい者対象のスポーツ教室開催、指導員の養成、中学校の休日部活動地域移行化等、課題を明確にしたスポーツ活動の更なる推進を期待する意見が出されました。

「体育施設改修事業」（継続評価）については、緊急性・必要性の高いものから優先に計画的に実施できていること、補助金も積極的に活用して実施していることを評価する意見が出されました。今後に向けては、体育館などは自然災害時の緊急避難所となる場合もあるため、その視点での利用の可能性も吟味しながら改修事業の計画を進めること、また、統廃合による「薬師寺小」「吉田東小」「吉田西小」体育館の活用について、他の県や市の活用情報も参考に有効な活用の検討を期待する意見も出されました。

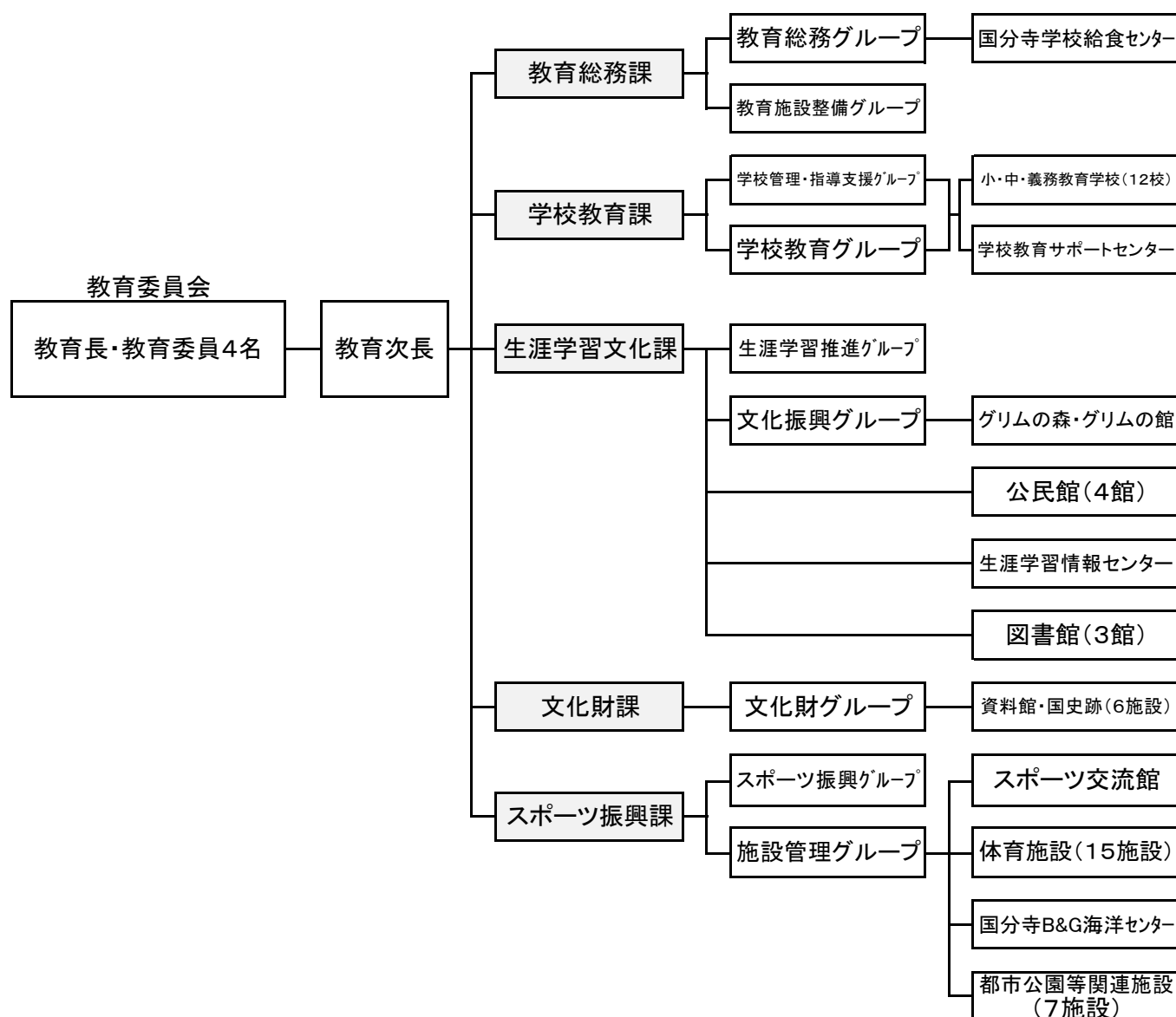
「運動場改修事業」については、別处山公園A球場ナイター設備のLED化は、脱炭素社会に合った取組であること、また、近年の温暖化の中での熱中症対策や多様な働き方に伴う運動場の夜間使用の需要を鑑みても、LED化工事や大松山運動公園内電気設備の落雷事故による緊急修繕の対応について妥当であるとする意見が出されました。一方、大松山運動公園陸上競技場については、コストをかけて公

認競技会を開催し得る十分な精度のある施設として認定されたことから、今後、陸上競技の大会や教室の開催、陸上競技の合宿等の誘致などを積極的に行うことを期待する意見が出されました。

下野市教育委員会は、活動の活性化に向けて積極的な取組を続けてこられました。今回の点検・評価において各委員が示した意見を参考としつつ、今後も一層の発展を図られるよう期待します。

1. 下野市教育委員会事務局組織図
2. 下野市教育委員会点検評価に関する条例

下野市教育委員会事務局組織図



【各施設明細】

◆小・中・義務教育学校

- 1 祇園小学校
- 2 緑小学校
- 3 石橋小学校
- 4 古山小学校
- 5 細谷小学校
- 6 石橋北小学校
- 7 国分寺小学校
- 8 国分寺東小学校
- 9 南河内第二中学校
- 10 石橋中学校
- 11 国分寺中学校
- 12 南河内小中学校

◆公民館

- 1 南河内公民館
- 2 南河内東公民館
- 3 石橋公民館
- 4 国分寺公民館

◆図書館

- 1 南河内図書館
- 2 石橋図書館
- 3 国分寺図書館

◆資料館・国史跡

- 1 しもつけ風土記の丘資料館
- 2 下野薬師寺歴史館
- 3 下野国分寺跡
- 4 下野国分尼寺跡
- 5 下野薬師寺跡
- 6 小金井一里塚

◆体育施設

- 1 南河内球場
- 2 五千石球場
- 3 西坪山球場
- 4 南河内テニスコート
- 5 南河内ゲートボール場
- 6 南河内東部運動広場
- 7 南河内体育センター
- 8 南河内東体育館
- 9 南河内武道館
- 10 石橋体育センター
- 11 石橋武道館
- 12 石橋弓道場
- 13 国分寺聖武館
- 14 国分寺武道館
- 15 国分寺静思館

◆都市公園関連施設

- 1 別処山公園
- 2 祇園原公園
- 3 諏訪山公園
- 4 大松山運動公園
- 5 国分寺運動公園
- 6 柴公園
- 7 みのわ古城公園

○下野市教育委員会点検評価に関する条例

平成25年3月22日 条例第11号
改正 平成27年3月20日 条例第20号

(趣旨)

第1条 この条例は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条の規定に基づき、下野市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価（以下「点検評価」という。）を実施することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、その実施に関する必要な事項を定めるものとする。

(点検評価の対象)

第2条 点検評価の対象は、教育委員会の権限に属する事務事業全般とし、下野市教育計画に掲げた施策事業のうち、教育行政の推進上での主要事業、その他点検評価を行うことが必要と認める事業とする。

(点検評価の実施)

第3条 点検評価は、毎年度1回、対象事業の取組状況、実施による成果及び課題等を分析検討の上、今後の取組の方向性を明らかにするものとする。

(外部評価委員会の設置)

第4条 教育委員会は、前条の点検評価の実施に関し、その客観性の確保を図るとともに、法第27条第2項に規定する教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するため、教育委員会点検評価外部評価委員会（以下「外部評価委員会」という。）を設置する。

(外部評価委員会の所掌事務)

第5条 外部評価委員会は、教育委員会の実施した点検評価について、意見を述べるものとする。

2 外部評価委員会は、前項の意見について、取りまとめた結果を教育委員会に報告するものとする。

(外部評価委員会の組織)

第6条 外部評価委員会は、5人以内の委員で組織し、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

(1) 学識経験者

(2) 教育委員会が必要と認めた者

2 外部評価委員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

3 外部評価委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

4 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

5 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指定する委員がその職務を行う。

(報告及び公表)

第7条 教育委員会は、点検評価の結果に関する報告書を作成し、市議会に報告するとともに、市民へ公表するものとする。

(庶務)

第8条 点検評価の実施に関する庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(補則)

第9条 この条例に定めるもののほか、点検評価の実施に関して必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この条例は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

シモツケ 教育 ウツテツケ

令和6年度 下野市教育委員会点検・評価報告書 [令和5年度事業]

発行者 栃木県下野市教育委員会

編集 教育総務課

〒329-0492 栃木県下野市笹原26番地

電話：(0285) 32-8917 / FAX：(0285) 32-8610

E-mail: kyouikusoumu@city.shimotsuke.lg.jp

ホームページ: <http://www.city.shimotsuke.lg.jp>